

国際理解教育と日系ブラジル人児童の教育(上)

International Education

And

The Education for Japanese Brazilian Children (1)

寺 島 隆 吉 (岐阜大学教育学部)

TERASHIMA Takayoshi

河 田 素 子 (公立小学校教諭)

KAWATA Motoko

序章 在日外国人と国際理解教育

第1章 デカセギをめぐる状況とその変化

- 1 外国人登録者数の推移
- 2 出入国ブラジル人の推移
- 3 日系ブラジル人の雇用の変化

第2章 日系ブラジル人の就労と生活実態

- 1 デカセギの就労の実態
- 2 ブラジル人の立場から見た, ブラジル人労働者の生活と就労の実態
- 3 日本人の立場から見た, ブラジル人労働者の生活と就労の実態

第3章 日系ブラジル人集住地

- 1 岐阜, そして全国のブラジル人集住地
- 2 ブラジル人と日本人の間に起こるトラブル
- 3 地域における交流と共生の試み

(以上までが「上」で, 以下から「下」に続く)

第4章 日系ブラジル人児童・生徒

- 1 日系ブラジル人児童・生徒の現状
- 2 ブラジルと日本の教育の違い
- 3 学校生活における日系ブラジル人児童・生徒の矛盾・軋轢

第5章 教育現場での取り組み

- 1 大垣市立西小学校 「日本語学級」
- 2 岐阜市立黒野小学校 「アミーゴ」
- 3 豊田市東保見小学校 「ことばの教室」
- 4 ブラジル政府認定ブラジル人学校 「HIRO 学園」

終章 取り組みの比較と今後の展望

参考文献

序章 在日外国人と国際理解教育

以下の研究は河田素子が寺島の指導のもとに取り組んだ卒業研究を「共同研究」のかたちで纏め直したものである。

これだけ地元に着目した精密な研究を単なる卒業研究として埋もれさせるのは残念であり、ぜひ国際理解教育の資料として現場で役立ててほしいと願うからである。しかし紙数の関係で研究の全てと収集した資料の全てを本論文に集録できず、その多くを割愛せざるを得なかった。

国際理解教育が叫ばれ始め全国で様々な実践が行なわれつつあるが、それは日本の「単一民族神話」が崩れ始めている状況と符合し、日本においても他の国と同じように外国人の留学・移民・出稼ぎが激増している状況を反映している。

事実、1990年の入管法(出入国管理及び難民認定法)改正で外国籍の日系2世、3世にも「日本人の配偶者等」、「定住者」という在留資格が与えられたことにより、日本における日系外国人労働者が急増した。それに伴い家族の呼び寄せや当初からの家族ぐるみの来日が多くなり、15歳未満の日本における義務教育期間の学齢期の子ども数が顕著に目立つようになった。

岐阜県でも美濃加茂市、可児市、大垣市にそれぞれ全市民の約4%~7%弱をブラジル人が占めており、大垣市においては約170人の日系ブラジル人児童生徒(全児童生徒の約1.3%)が公立の小中学校に在籍している。しかし日本における外国人の実態がどのようになっているかは実はそれほど知られているわけではない。2000年4月、岐阜県大垣市にブラジル人学校「HIRO学園」ができたという記事も、注意深く新聞を読んでいる人にしか知られてはいない。しかし国際理解教育を実践するに当たって重要なのは地域の実情を踏まえた実践をすることである。

この論文では「外国人児童」一般ではなく「ブラジル人児童」に焦点を絞った。これはそれぞれ異なった文化を持つ子ども達を一括してとらえるのではなく、日系外国人労働者家族の生活からその独自性を明らかにしていく必要があると感じたからである。日系ブラジル人労働者のように就労目的で日本に来た場合、子どもの教育の重点を日本かブラジルどちらに置くのかによって、子どもの教育に大きな影響が及んでくるからである。よって本論文では日系ブラジル人についてまず調査をし、彼らの現状や生活・就労の状況に加え、ブラジル人集住地における日本人住民との衝突など「愛知県保見団地」「大垣市」を例に詳しく述べた。

次に彼らの仕事の特殊性や生活の実態がどのような形で子どもの学校生活に影響しているのかを文献や実地調査で探り、その対応をどう行っているのかを「愛知県豊田市立東保見小学校」「岐阜県大垣市立西小学校」「ブラジル政府認定ブラジル人学校・HIRO学園(大垣市)」を例に論じた。そして最後に以上の調査を踏まえて、ブラジル人児童の教育についての今後の方向と課題について考えた。ただ以上の研究で明らかになったことで、一つだけ先に述べておきたいことがある。

それは、大垣などの小学校で一番に教師が困っていることは英語教育をどうするかという問題と同時に(あるいはそれ以上に)ポルトガル語のできる小学校教師が必要であるということである。また小学校における外国人対象の日本語教育が急務であるという点である。国際化とか国際理解教育というと英語教育がすぐに頭に浮かぶが現場の実態は全く異なるということである。この点を考慮に入れた国際理解教育の構築が今後の課題の一つになる、ということだけは確かであるように思われる。

第1章 デカセギをめぐる状況とその変化

1. 外国人登録者数の推移

まず、『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』(明石書店、1995)の「出入国管理法改正とブラジル人出入国の推移」(渡辺雅子)と「日系ブラジル人の雇用実態とその変遷」(池聡子)を参考に、デカセギをめぐる状況を統計から見ていく。

日本に在留する外国人は、外国人登録法(1952年制定)によって外国人登録が義務付けられている。しかしそれにはいくつかの例外があり、まず入国してから90日未満の観光客などはその必要はない。また大使館や領事館などの外交員およびその随員、そして外国政府または国際機関の公務を帯びて来日する人は、外国人登録が免除されている。

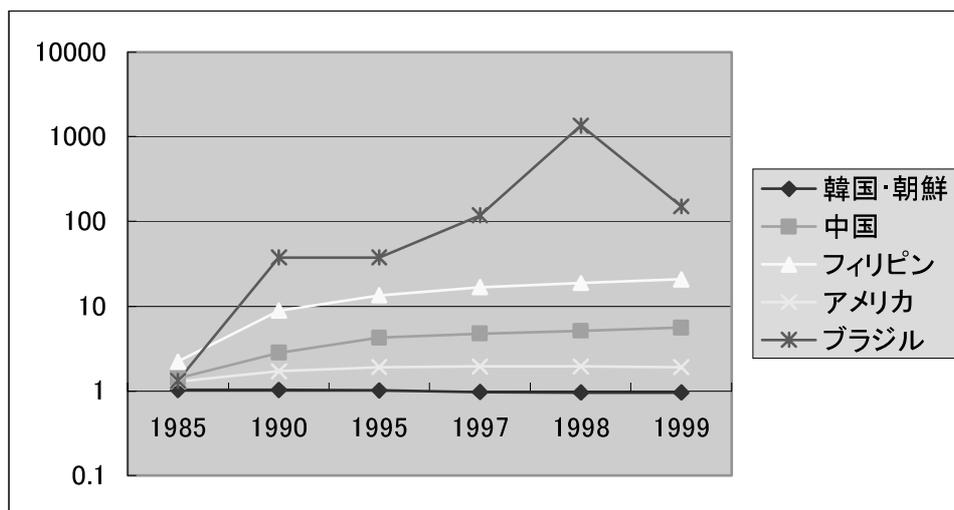
さらに日米安保条約第6条にもとづく「合衆国軍隊の地位に関する協定」(1960年)第9条によって、在日米軍の軍

人、軍曹などは出入国及び外国人登録に関する日本国の法令の適用から除外されているため、これも対象外に置かれる。

これら以外の全ての外国人は例え「密入国者」であっても、外国人登録法による登録が義務付けられている。外国人登録の事務は、市町村の窓口で行われ、登録すると「外国人登録証明書」が交付される。16歳以上の外国人はその常時携帯が義務付けられ、求めがあればそれを提示しなければならない。登録証の不携帯罪には「20万円以下の罰金」が定められている。1999年までは登録にあたって指紋の捺印義務があったが、今は廃止されている。

グラフ1 外国人登録者数の推移

1980年のそれぞれの登録者数を1とした時の主な国の各年の対数表



法務大臣官房司法法制調査部編「出入国管理統計年報」より作成

このような手続きを踏まえ外国人登録を済ませた外国人の数は、上の表のような推移を示している。

外国人登録数が100万の大台に達したのは1990年である。在日韓国・朝鮮人の全体に占める比率は依然として高いが、しかし確実にその比率は下降している。そしてその分だけ新規に入国した外国人が増加していることがうかがえる。特にめまぐるしい増加を遂げているのはブラジル人であり、この10年余りでも約4倍以上、20年間では約150倍にもなっている。

地域別に見てみると愛知県では在日韓国・朝鮮人がもともと多い(51.7%)ところではあるが、次に多いのはブラジル人である。ちなみにブラジル人が多いのは他に神奈川、静岡で、静岡にいたっては韓国・朝鮮人の3倍近くにも達している。在日外国人の約75%は大都市圏に集中しているが、ブラジル、ペルー、フィリピンについてみると、その半数近くが大都市圏以外の地域に集中している事がわかる。このことは、大都市圏以外に多く集まる電子部品工場などがブラジル人の主な雇用元であるという事を示している。

2. 出入国管理統計から見た出入国ブラジル人の推移

2-1 外国人登録者数の推移

1980年代後半以降、日本社会でいわゆる3K(きつい、汚い、危険)といわれる職種での深刻な人手不足の中、多く

表1 外国人登録者数の推移

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	2000年
総数	850612					1075317		1556113
南米	3608	3961	4134	6872	21899	71495	153099	278209
ブラジル	1955	2135	2250	4159	14528	56924	119333	224299
*	54.20%	53.90%	54.40%	60.50%	66.30%	78.90%	77.90%	80.60%

法務大臣官房司法法制調査部編「出入国管理統計年報」

の外国人労働者が日本へやってきた。中でも南米からの日系人の「デカセギ」は、1985年ごろから日本国籍をもつ1世、および二重国籍をもつ2世から開始されたといわれている。

ここでインターネット上で公開されている、法務大臣官房司法法制調査部編の「出入国管理統計年報」の一部の表を見てみる。

表中の「*」は南米全体の外国人登録者数に対するブラジル人の割合を表している。南米籍及びブラジル国籍の外国人労働者数が増え始めたのは1988年からで、1989年には前年の3倍以上増加した。1990年も前年の3倍以上の伸びを示している。南米全体の外国人登録者の中に占めるブラジル人の比率は、1987年までは50%強を占めていたが、1988年より上昇し、「入管改正」以降、80%弱を占めるようになった。¹

これより南米最大の日系人口を持つブラジルの日系人がデカセギの主流を構成していることが分かる。ここで留意する必要があるのが日本国籍を持つ1世と2世の存在である。1世はもちろん、2重国籍保持者である2世も外国人登録をする必要はないので、実際の数字としてここで把握することはできない。が、いずれにしろその伸びは顕著で1992年に入って景気後退が本格化してからは、それまでのような増加率ではないにしろ依然として多くのブラジル人が来日している。

2 - 2 出入国者の推移

次に1985年以降のブラジル人入国者の推移(表2)を見てみる。先にも述べたように日本国籍保持者の数は現れていないため、その実態はつかめないが1987年まではブラジル国籍の入国者は12000~13000人程度で、出入国の差もほとんどない。ところが1988年から出入国者の増加が見られ、同年から出入国者の差が開き始めた。

表2 ブラジル人出入国数の推移

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
全出入国者数	13,889	13,434	12,126	16,789	29,241	67,303	96,337	81,497	70,719
新規入国数	13,364	12,918	11,479	15,968	27,819	63,462	83,785	57,574	44,804
新規の割合	96.20%	96.20%	94.70%	95.10%	95.10%	94.30%	87.0%	70.6%	63.3%
再入国者数	525	519	647	821	1,422	3,841	12,552	23,923	25,913
出国者数	13,439	13,203	11,726	14,325	16,931	24,607	41,389	59,828	73,104
出入国者の差	450	234	400	2,464	12,310	42,696	54,948	21,669	-2,385

法務大臣官房司法法制調査部編「出入国管理統計年報」より

増加分は出稼ぎを目的に入国した日系ブラジル人が占めると考えられる。入国者数は1991年に83,785人とピークを迎えたが、これは前年6月の入管法の改正と日本の好況が影響している。しかし1992年に入るとブラジル人の主要職場であった自動車・家電関連産業界を不況が襲い、これまで増加の一途をたどっていた入国者は、初めて減少に向かった。1993年には出入国者の差が出稼ぎ現象の開始後、初めてマイナスとなった。

入国者の中で新規入国者の占める割合は1985年~1990年までは95%前後だったが、1991年には87.0%、1992年70.6%、1993年63.3%と、1991年以降は「一時帰国 再出稼ぎ」のパターンをとる者が多くなったことを示している。また1992年以降は新規入国者自体が減少していることが分かる。この原因としては受け入れ側の日本が不況に入ったことから、求人制限と求人条件の強化で人材の選定が開始されたことが挙げられる。

また、表3のブラジル人入国者の年齢別推移を見ると、この「人材の選定が開始」されたとされる時期(1991年~1992年)より、15歳~20歳未満の就労可能な若年青年層と、20歳代の青年層の特に顕著な増加が見られる。こうした青年層の増加とともに、その子どもであろう年齢層(日本の義務教育期間までの学齢期の子どもをふくむ)の増加が目立つ。家族の呼び寄せや当初からの家族ぐるみの来日が多くなったことを示すものであると考えられる。

2 - 3 滞在期間

次に入管法改正以降の出国者の日本滞在期間を見てみる。滞在期間の構成比は年を追って出国者が増加しているため、短期滞在ビザの3ヶ月以内の出国者の割合が相対的に減少しているが、日本の好況期の1990年と1991年、不況期

表3 ブラジル人入国者の年齢別推移

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
15歳未満	715	745	669	762	1,434	3,556	8,107	5,699
20歳未満	448	464	574	774	1,784	5,933	10,554	8,180
20歳代	2,267	2,695	2,883	4,551	9,483	26,210	34,275	27,733
30歳代	3,159	3,287	2,937	3,991	6,704	13,858	20,142	17,668
40歳代	3,062	2,892	2,420	3,278	5,307	10,319	14,182	13,248
50歳代	2,352	2,011	1,535	2,076	2,959	5,546	6,671	6,614
60歳以上	1,886	1,340	1,108	1,357	1,570	1,881	2,404	2,353
計	13,889	13,434	12,126	16,789	29,241	67,303	96,337	81,497

法務大臣官房司法法制調査部編「出入国管理統計年報」より

の1992年と1993年とは異なった傾向が見られる。

つまり、1992年では滞在期間が2年以内および3年以内の構成比増加、1993年では3年以内と5年以内の構成比増加が見られる。人数の変化については、3ヶ月以内、6ヶ月以内の滞在で出国したものは、いずれの年も人数以上の差はほとんど見られない。

一方、1992年に際立った人数上の変化が生じているのは、2年以内の滞在期間のものが前年の1991年の3.3倍、3年以内は8.7倍、5年以内は4.7倍になっている。また1993年に入ると1991年時点と比較した時、3年以内は33.8倍、5年以内は48.2倍と長期に滞在していた人々が、好転しない日本経済に見切りをつけて再入国許可をとらずに帰国し始めた事が分かる。

表4 出入国ブラジル人の滞在期間の推移

	1990年	1991年	1992年	1993年
総数	17122 (100%)	20185 (100%)	26511 (100%)	35674 (100%)
3ヶ月以内	13897 (81.2%)	13949 (69.1%)	13237 (50.%)	15578 (43.7%)
6ヶ月以内	1121 (6.5%)	1310 (6.5%)	1293 (4.9%)	1274 (3.6%)
1年以内	1342 (7.8%)	2720 (13.5%)	3691 (13.9%)	3122 (8.8%)
2年以内	626 (3.7%)	1952 (9.7%)	6351 (24.0%)	6622 (18.6%)
3年以内	90 (0.5%)	192 (1.0%)	1673 (6.3%)	6497 (18.2%)
5年以内	26 (0.2%)	52 (0.3%)	242 (0.9%)	2508 (7.0%)
5年以上	20 (0.1%)	10 (0.0%)	24 (0.0%)	73 (0.2%)

法務大臣官房司法法制調査部編「出入国管理統計年報」より

* 表の(%)は総数に対する核滞在期間の構成比である

3. 雇用の変化

3-1 デカセギの始まり

日系ブラジル人の日本へのデカセギ現象は1985年ころからはじまり、入管法改正後の1990～1991年にそのピークを迎えていることが以上の統計で分かった。それではなぜブラジル人は日本へデカセギにきたのか。その要因は次の2つにしばられる。

- (1) ブラジルの経済低迷に加え極度のインフレにより、国民の生活が苦しくなってきたこと。
- (2) 先進国の国民所得とブラジルのそれとの格差が大きいことから、先進国での短期間での所得が母国では何倍、何十倍もの価値をもたらすこと。

特に2番目の要因に関しては、1985年のプラザ合意以降日本の円高傾向が強まり、日本で得た収入がドル建てでより大きな価値を生み出すようになってきたことも少なからず影響している。1990年の一人あたりの国民所得を見ると

日本は25430ドルであり、ブラジル(2680ドル)の約10倍となっている。つまり日本での1ヶ月の収入はブラジルでの10か月分の価値であることになる。(池聡子, 1995)

受け入れ側の日本側の要因としては、次の4つが挙げられている。

- (1) 好景気による製造業の生産拡大や建築ブームが起こり求人が増加した事。
- (2) 1990年の入管法の改正で、外国籍であっても日系2世、3世及びその配偶者に在留資格が与えられたこと。
- (3) 日本人の「3K」離れが認められる。ブラジル人はこの「3K」(きつい、汚い、危険)に加え「厳しい」「嫌い」を加え、「5K」としている。
- (4) もともと中小企業では人が集まりにくかったのが、1988年ごろからの「かんぱん方式」のために下請けは納品を細かく分けられ、その分、仕事が増大したため求人も増えた。

ところで、「かんぱん方式」とはトヨタ自動車の打ち出したシステムで、「ジャスト・イン・タイム」とも呼ばれ、必要なときに必要なだけの部品や原材料を仕入れる仕組みである。これは在庫を極力減らすということで、在庫という形で拘束されている資金を減らし、資金的な無駄を排除するというのが目的である。(http://www.inagaki-cpa.co.jp/より)

これらの結果が大量のデカセギ労働者の日本移住を生み出したのである。そしてこの現象はブラジルのみにとどまらず、同じく日系の多いペルーやチリにまで広がった。

3-2 好況期と不況期の雇用の変化～入管法改正の関わり

1) 好況期(1985～1990年末)

以上より、デカセギの為に来日する日系ブラジル人の増加と日本の景気が大きく関係していることが分かった。前出の出入国管理統計からもそれが明らかになっている。つまり、日本が好況期であった1985年から1991年末までは日系ブラジル人の入国数は激増しており、不況期である1992年以降での出稼ぎに来る日系ブラジル人の数は増えてはいるが、それ以前のような増加率は示していない。よって、ここでは好況期の日系ブラジル人の雇用状態と不況期の雇用状態を見てみることにする。

1985年から1991年末までの約11年間の好況期に、一番の大きな雇用の変化をもたらしたのはやはり1990年の入管法改正であるといえる。改正された入管法によると、就労ビザ発行に関しては厳しく限定する従来の方針を強調し、さらに不法就労外国人を雇っている雇用主には1人あたり200万円の罰金等の罰則規定を追加している。けれども日系2世、3世とその配偶者に関しては外国籍であっても日本での活動に制限のない在留資格(「日本人の配偶者等」「定住者」)を与えている。つまり彼らは自由に日本で就労することがここで認められたのである。

それ以前のデカセギ労働者は日本国籍保持者である1世及び2重国籍保持者である2世が中心であり、雇用主たちも日本について深く知識を持つ彼らを望んでいた。彼らは日本語を理解し、日本の生活習慣や日本人の考え方も熟知していたため、必然的に他の外国人労働者と比べて日本人の雇用主や同僚等との摩擦は少なかった。それどころかブラジルへ移住した当時の苦勞を乗り越えてきた1世は、当時の日本の若者よりも勤勉に仕事をこなした。(ブラジルへ移住した日本人は、「勤勉」であることでブラジルでの労働生活を乗り越えていった。)

このころのデカセギに来た者は、まだ日本での状況がつかめないうことなどの理由により単身者が多かった。また用意された住居も粗末で、水洗トイレでない場合も多かったようである。1日12～18時間働いて月25万弱であった。1985年当時の30代男性の月収は平均で約27万円だという。(総務庁統計局、昭和62年『第37回日本統計年鑑』日本統計協会) また1世はブラジルの永住査証を持っている場合が多いが、この査証は2年以上継続してブラジルを離れると失効するので、通常日本でのデカセギは2年を区切りとしてブラジルへ帰国するケースが多かった。

反対に入管法改正によって日本で就労しやすくなった2世、3世は、当時の日本の労働者不足から在留手続きが簡素化されたことで家族を伴って来日するものが多くなった。しかし彼らは日本語や日本の事情などについてよく分からないものが多く、その世話は普通の日本人従業員以上に手間のかかるものであったと推測される。また中には少しでも時給が高い職場へと「ドライ」に転職するものも多く見られ、「顔は日本人だが中身は外国人」である日系人と雇用主側との労働観や文化、習慣をめぐるコミュニケーション・ギャップが出てきたようである。

そして指摘されている部分では、日系人が「デカセギ」という一種モラトリアムのような状態にいることや、斡旋会社や雇用側におんぶにだっこの雇われ方であることが日系人をより「わがまま」にしたという(池聡子, 1995)。が、

当然日本の雇用側にも問題はあり、例えば日系人に関する知識や十分な受け入れ準備がなされていないまま彼らを雇用したこと、外国人である彼らに日本的なやり方や価値観を押し付けたことなどが挙げられる。彼らの外見や血筋などから、「日本になじみやすい」という錯覚をうみだした部分もある。

2) 不況期(1992年～)

不況期には日系人の多く雇われていた自動車・家電関連産業もその影響を大きく受けた。全国の有効求人倍率を見ても1992年10月には1倍(つまり労働の需給バランスが1:1である)を下回る0.96倍となり、1994年以降ますますその倍率は低くなり、0.6倍から0.65倍の間に留まっている。1996年以降0.7倍以上に倍率は上がったが1998年には再び下がり0.5倍をきっている状態である。(「有効求人倍率」<http://www2.mhlw.go.jp/info/hakusyo/990702/fig/fig01.html>, <http://kgue.eb.kobegakuin.ac.jp/~e3198215/53.html>より)

このような状態から人員削減のための新規採用の中止や解雇、契約の不更新、自給の値下げなどといった動きが見られるようになってきたのである。労働基準法では解雇される場合に1ヶ月前による宣告がなされていなかった時、給与1か月分を支払う義務があることを定めている。だが業務請負の場合、事実上の解雇にあっても、それを「仕事が無くなった」という表現となることで解雇にはあたらないことになっているのである。

この頃から給料の不当な差し引き、突然の事実上の解雇、職場での事故時の不作為や住宅費用の高額化などが見られ始めたようである。また業務請負という形ではなく、直接雇用の場合でも大半が社員ではない季節従業員のような扱いであることから、日本人よりも最初に事実上の「解雇」となっていた。このことから日本が不況期に陥った場合、一番に打撃を受けてきたのが日系労働者であったことが分かる。

この頃から、好況期に少しでも自給のいい職場へと転職する動きが無くなり、反対に雇用主側の「人材の選定」が開始され、日本語が話せ、かつ若くて労力のある者(表3からも20代の青年層の増加が顕著である。)を雇うようになっていった。同時に時間がたつにつれ、組織された正式な採用方法の傍らで、労働者自身を媒介としたインフォーマルな関係も発達していく。

つまり一言で表すと「コネ」で採用が決定する形も見え始める。雇用主側からしてみれば、すでに勤務している労働者の親戚や友人の紹介であればいくら信頼でき、また請負業などの仲介会社に費用を支払う必要も無い。日系人からしてみれば、大きく異なる文化の中での仕事や住居、日常生活上の習慣などについて先に経験のある親戚などからの援助が期待できる。

こうした労働者採用方法は、雇用者側と被雇用者両方に大きな安心をもたらす、日本の生活への適応上の問題に関しても助け合いができるというメリットがある。こうしたインフォーマルなネットワーク(リリ河村, 2000)は、日本の同じ工場や地域で生活するブラジル人グループの間でのつながりを強固なものにしていく。

3-3 就労地域・職種の変化

次に日系人の就労地域とその職種の変化を見てみる。労働者である彼らは仕事を求めて生活の拠点を変えていくので、就労する地域の変化を追うことはすなわち職種の変化を表している。また日系人は、唯一日本での活動(労働など)に制限の無い在留資格を持つので、職種や就労地域を変えることが容易である。

特に日系人が多く就労している地域は、愛知県、静岡県、神奈川県、埼玉県、群馬県である。しかしこの5県が全体に占める割合は、1990年代から順に少なくなっており、この事実は既存の集住地域以外への日系ブラジル人の拡散を意味する。(「ブラジル人の都道府県別外国人登録状況」)この5県における日系ブラジル人の全体での割合は、1990年には65.0%を超えるほどであったが、それ以降は微妙ではあるが減少している。そして、その分他の都道府県の割合が増えてきているということになる。

さらに現在(2001年・平成13年度)では、ブラジル人が多く住む都道府県は上位から、愛知県、静岡県、長野県、三重県、群馬県と大きく変化している。また、その全体のブラジル人に占める割合は約52%である。(2001年都道府県別・国籍別年末現在外国人登録人員, 法務大臣官房司法法制部『出入国管理統計年報』第40《平成13年版》より)

この理由としてはやはり、不況の影響で人員削減や自給が低下したことによる他地域への移動がまず挙げられる。また従来、日系人が住んでいた地域の雇用が飽和状態に達してきたことも、雇用主側の採用自粛に輪をかけた。他地域へ移動した彼らは、先ほどのインフォーマルな雇用によって親戚や友人を呼び寄せるため、どんどん広域に渡って行ったのである。

その他、単身者を積極的に雇う企業が増えてきたため、夫婦や家族連れのものは彼らを受け入れる業種、例えば旅館業やレジャー、食品加工業などに職を変えていった事。そして、今まで日系人を受け入れた事の無かった地域が、マスコミや日系人雇用サービスセンター・公共職業安定所などの行政機関等を通じて日系人の受け入れを考えるようになった事も挙げられている。(池聡子, 1995)

ブラジル人向けのポルトガル語新聞(インターナショナルプレス)に掲載されている、求人広告を見てみると、近年ではパチンコ業や高齢者向けのヘルパーなどの募集が多く見られているようだ。21世紀を迎え、日本は4人に1人という高齢者社会に突入している。高齢者向けのヘルパー募集はまだ都市圏しかないようだが、この先外国人労働者(日系ブラジル人)がこの業界を支えるようになるのかもしれない。

第2章 日系ブラジル人の就労と生活の実態

1. デカセギの就労の実態調査について

ここでは既存の調査記録から、日系ブラジル人デカセギ労働者の生活・就労の実態を考えていきたい。今、手元に3種類の日系ブラジル人労働者の生活・就労についての調査記録がある。

一番目に群馬県太田市・大泉町及び静岡県浜松市に住む日系ブラジル人に対する調査記録(石川政典・川原素子, 1991年1月, 1993年3月実施)で、これは日系ブラジル人からみた生活・就労の意識調査である。

二番目に、1996年静岡県浜松市において、東洋大学およびNHK静岡放送局が実施した「日系人の生活実態・意識調査」のアンケート調査である。ここでは、210のサンプルを得ている。(http://www.city.takefu.fukui.jp/justnow.tyousa.html)

最後に、日系ブラジル人労働者が多数住む地域の日本人住民に対するアンケートである。これは、ブラジル人集住地に住む日本人住民に対し、郵送アンケートや聞き取り調査を行った報告書である。(橋本秀一・他, 1997, 『外国人労働者が就業する地域における住民の意識と実態～群馬県大泉市・長野県上田市・宮城県古川市』)

これらの調査は彼らの日本における就労と生活の実態、ならびに生活意識等を考察することを目的として行われたものであり、対象地域となっている太田・大泉・浜松地方とも、日本国内で日系人が集住している典型的地域と見られている。両者とも多少古い資料ではあるが、ブラジル人と日本人両方の立場からブラジル人の生活・就労の実態を探っていくことはひどく有効なことであるように思われる。

ただ、一番目のブラジル人を対象とした群馬県太田市・大泉町での調査が行われた時期は日本経済の好況期であり、浜松市の調査時は不況期であった。また調査の母集団の設定や対象者の抽出について、社会調査の諸手続きを踏んでいるものではないため、その導き出された結果に一般性を付与するのは難しいという問題点が挙げられる。さらに回収数は群馬県太田市で34人、浜松市では28人とかなり限られている。

これらの制約を、二番目の1996年浜松市で実施されたブラジル人対象の生活実態・意識調査で少しカバーしていきたい。もちろんこの調査で、1番目の調査との時期の違いや、社会調査の正当性など、すべてを完璧にカバーできるとはいえない。だが、日本経済が好況である時期と不況である時期とでは、あまりにもブラジル人の生活や就労状況が違いすぎるため、この2番目の調査を入れた。³

一方、日本人住民に対する調査では群馬県大泉町を取りあげていくが、聞き取り調査は1993年8月16日～8月18日、10月27日～10月29日に学校・病院・行政関係機関・商店・企業を中心に行われている。郵送アンケートでは各地有権者2500を対象に1992年より実施された。この時期は日本が不況期に入っている時期である。

両調査が実施された時期が異なっていることから、ブラジル人労働者の生活・就労に大きな影響を与える日本経済が大きく違っていることは否めない。またブラジル人の立場からの調査ではそのサンプルが少ない、など制約が多いが、彼らの労働条件や日本での生活・抱えている問題など、かなり詳細な調査記録といえるものであると考える。また、この人数でも調査結果は多様であり、一人一人によってさまざまなケースが存在していることが分かっている。

2. ブラジル人の立場から見た、ブラジル人労働者の生活と就労の実態

2-1 対象者の属性及び来日以前の生活状況

ここで参考にする調査は、石川政典・川原素子による聞き取り調査である。先にも述べたがこの調査は1991年つま

り日本経済の好況期に群馬県太田市・大泉町を、1992年の不況期に傾きかけた時期に静岡県浜松市で行われたものである。

いわゆる社会調査の手続きを踏んで行われたものではなく、例えばブラジル人がよく商品を買ってくる酒店や、所属している斡旋会社などにアポイントメント無しでの飛び込み調査による。彼らの生活の状況や就労状態を、かなり詳細に記録してある。

まず年齢を男女別に見てみると次の表5のようになる。「40～44歳」は男女ともに首位を占めている。また10代と20代が男女とも半数前後にのぼった。前章出入国者の推移で見てきたように、1991年～1992年より労働可能な15～20歳の若年青年層が多く来日した。よってこの10代と20代の男女が調査の対象に多く含まれていることは、よりブラジル人労働者生活全体の実態に近いことが言える。

表5：聞き取り調査対象者の男女別年齢構成

	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54		
男	3	6	7	2	10	7	1	男 N = 36	
	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	60～	
女	2	3	2	5	5	6	1	1	女 N = 25

次に国籍と世代である。国籍では「ブラジル」が8割を超えたが、「日本」国籍や「二重」国籍の人が僅かながらいる。世代は「2世」が過半数を占め、残りを「3世」「1世」「非日系」が分け合っている。対象者の兄弟数は全体的に多く、続柄的に長男や長女は少ないのが特徴である。つまり次男・次女のような2番目以降の人が多いのが特徴である。

図1：対象者の国籍 N = 56

ブラジル 47	二重 5	日本 4
------------	---------	---------

図2：対象者の兄弟数 N = 54

3人 4	4人 8	5人 12	6人 6	7人 4	8人 10	10人以上 8
2人 1						9人 1

学歴は多様で、「小学校中退」から「大学卒業」まで様々である。だが日本で「日系労働者」として働く場合、ブラジルでの学歴がほとんど関係がないところに特徴がある(石川・川原, 1997)。前章で見たように、特別な技術を要しない職種に従事している。岐阜に以前住んでいた日系ブラジル人男性は、ブラジルではコンピューター技師であったが、独立するための資金を稼ぐため日本で自動車の製造業員として働いていた。

2 - 2 来日後の就業状況

1) 職種

まずこの調査が行われた1991年で、対象者が就いていた職種を見定める。(図3) 業種では自動車部品や家電、そして食品に代表される「製造業」がほとんどを占めている。

群馬県太田市にある大手自動車メーカーをはじめ、日本一の大工業地帯を形成している対象地域ならではの産業特性を反映しているといえるが、これは同時にこの地域一体がかなりの労働力需要が調査時点以前からあったということでもある。「3K」離れを背景に、安い賃金でよく働く日系労働者が集住地を築くのは、当然のことであった。

大田公共職業安定所によると、管内の月平均有効求人倍率(ただし一般)は1988年度から上昇カーブを描き出し、1989年には3.02倍を示すようになった。これはブラジル人向けの職業の有効求人倍率というわけではないが、その求人倍率が高いという事は、必然的にブラジル人に対しての求人倍率は高いといえる。続く1990年度には実に3.44

倍を記録し、管内の人手不足は統計上ピークに達していた。同じ時期、全国の有効求人倍率は先に紹介した資料「有効求人倍率」によると1.4であり、このことから太田市の労働力需要は、はるかに高かったことが伺える。⁴(資料 <http://www.kaigo-fukushi/keizai/200111/keizai2001110600.html>)

大手自動車メーカーや家電メーカー(SANYOなど)の下請けが集中している工業地域ならではの特徴といえるのではない。なお対象者の職種は、職業大分類によるところの「生産工程および単純労働」がほとんどであることから、ごく一部を除き、彼らのほとんどは「製造工員」として働いているといっても過言ではない。勤務地は、調査対象地域であった太田市と大泉町に集中している。(図4)

図3：調査時の就労業種 N = 33

自動車関連製造業 9	家電製造 8	食品製造 3	その他製造 8	サービス業 3	1	1
					無職	その他

国際協力事業団がまとめた『日系人本邦就労実態調査』(1992)によると、ブラジル人のみのデータは記載されていないが、日系人就労者の仕事としては「工場」が79.9%、「事務所」が7.0%、「建設現場」が5.3%となっている。職種は「未熟練工」が58.7%、「半熟練工」が29.1%であり、専門技術的・事務的職業は極めて少ない。

図4：調査時の就労職業 N = 33

生産工程および単純労働 27	1	1	2	2
	サービス	事務	専門技術	その他

次に静岡県浜松市を見てみると、群馬県の調査同様、業種では「自動車ならびにその関連製造業」がほとんどを占め、他業種ばかりか製造業の中でもさらに特化されている様子が強い。(図5)浜松市には大手自動車、自動二輪、楽器等の製造業が集積し、東海工業地帯の一角を形成している。よって群馬県太田市同様、労働力需要は極めて高かったことが分かり、ブラジル人集住地となっているのもうなずける。

職種は(図6)を見ても明らかのように「生産工程および単純労働」がほとんどであり、やはりごく一部を除き、対象者の仕事はほぼ「製造工員」と言っても過言ではない。勤務地は浜松市に集中している。

図5：調査時の就労業種 N = 27

自動車(関連)製造業 20	1	その他 3	サービス業 3
	食品製造		

図6：調査時の就労職種 N = 27

生産工程および単純労働 23	1	サービス 2	1
	専門技術		その他

このアンケート結果に限らず、出稼ぎとして来日したブラジル人の多く(アンケートによってはその9割以上)は製造業の工場に働いていることが各種調査で明らかになっている。⁵

2) 労働条件

まず労働時間については、群馬県の調査で25人の回答者のうち1日当たり「8時間」が8人、「9時間」が9人となっているものの、1日あたり「10ないし11時間」働いている人が7人、そして「12時間」労働をしている人が1人と、残業による長時間労働も目に付く。

ほとんどは昼間の勤務であるが夜勤や深夜勤は時給も高く、昼夜勤をローテーションで行っている人もいる。賃金形態が月給、日給月給、日給と多様なので一概に比較できないが、当時この仕事によって最高で月「43万円」の給与を支給されている男性がいる。

静岡県浜松市においては1日当たり少ない人で「8時間」多い人で「11時間」という結果が出ている。この調査が行われた時期は1993年であるので、日本経済の不況がいよいよ深刻化してきた時期であり、メーカーを中心に残業のカットなどが始まっている。

ただ問題として両地域の調査からいえることは、男女ともほぼ同じ時間・同じような仕事をしているにもかかわらず給与面では男女差がある事だという。浜松の調査では日給（定時）でも下は6800円から上は11000円までの開きがある。⁶

時給で見ると、軒並み1000円は超えているものの、女性の場合1000円ないし1000円余のケースがほとんどだが、男性は1375円というものもある。ただし、これは好況期にある群馬での調査によるものであり、不況期の静岡での調査ではまた少し異なってくる。

静岡県浜松市では男性の場合は時給で1000円～1300円を得るケースが多いものの、女性の場合では850円～900円がほとんどである。回答者20人中11人は時給で「800円ないし900円」と語っているが、そのうち10人は女性である。また月給についての回答結果を得られた15人のうち7人は「20万」に満たない。

現在の時給では、ブラジル人向けの新聞・国際プレス社の求人欄によれば、職種によって違いはあるが男女とも900円～1200円である。自動車部品製造などの月給では、残業その他を含めて25万円というのが一般らしい。⁷ 不況の影響によるものであろうが、かなり賃金が抑制されていることが分かる。（静岡第一放送「ドキュメント'01」, 2001年12月23日放送）

さて、ここで、肝心のブラジル人労働者達が、自分達の労働に対しどう感じているかが重要なポイントとなる。いわゆる「製造工員」として大部分のブラジル人労働者が働いているのだが、その現状に満足しているのだろうか。

結論から言えば、その満足度が十分に分かる資料を手に入れることが出来なかった。だが、1996年静岡県浜松市において東洋大学およびNHK静岡放送局が実施した「日系人の生活実態・意識調査」では、少しだけその部分を見ることが出来たので、以後参考にしてその部分を見ていくことにする。

まずこのアンケート調査での対象となったブラジル人の年齢は次のようになっており、1番目の調査の属性と同じく、20代～30代の働きざかりの人々が全体の半数を占めていることが分かる。つまり、ここで明らかにしたい、ブラジル人自身の労働に対する意識が、よりはっきりと表れてくることが期待できる。

表6：基本属性・年齢

N = 210

20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上
29	69	44	34	12	11	7	4

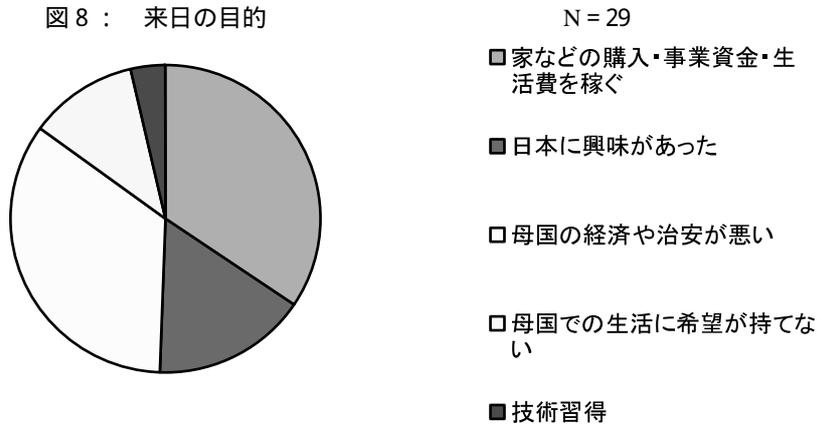
次に来日前の職業を見てみると、やはり多様である。

図7：来日前の職業 N = 209

農業 16	会社員 48	職人 9	公務員 16	自営業 26	10	主婦 4	学生・生徒 55	その他 25
						医者・弁護士		

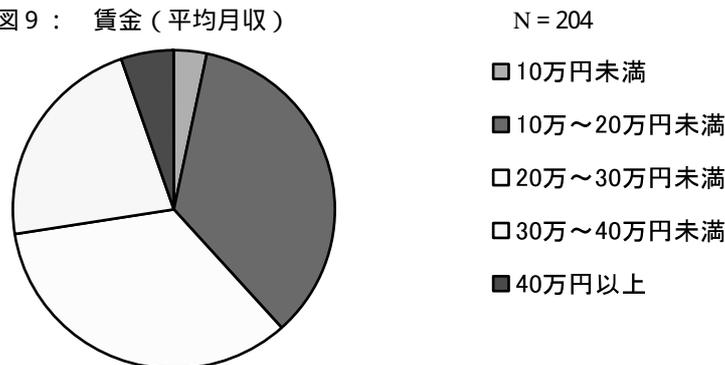
来日の目的の多くは「家などの購入のための貯蓄」「母国での事業資金」「ブラジルの家族のための生活費」で、34.5%を占めている。その他「母国での経済や治安が悪い」が同じく34.5%で、やはり日本の治安の良さには驚くようである。

図8： 来日の目的



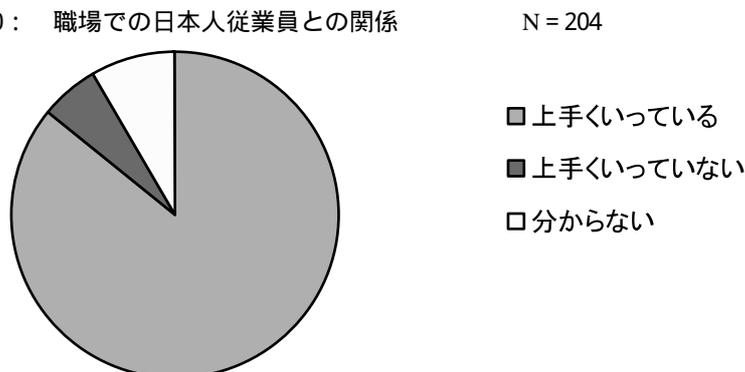
そして先にも述べたが、賃金についてはこのようになっている。(平均月収) 他の文献資料を見てみると、多くのブラジル人が仕事の不満として「給料が少ない」事を挙げている。だが後の日本人経営者への聞き取り調査を参考にしてみると、日本人パートと変わらない、もしくは少し高めの賃金を払っていると答えている。

図9： 賃金(平均月収)



これらを受けて、職場での日本人従業員との関係どう感じているのかという次のような結果が出ている。圧倒的に「うまくいっている」と答える人が多かった。これは、後に第2節の3で詳しく述べる、日本人の立場から見たブラジル人労働者との関係とは少し異なっている。

図10： 職場での日本人従業員との関係



他の文献や資料を見てもこのズレはあるように感じる。仕事に対するブラジル人や日本人の考え方ややり方は、やはりその文化の違いから生じるズレが存在しているようである。これについては日本人の立場から見たブラジル人労働者との関係の部分で、詳しく述べることにしたい。

3) 福利厚生

この課題に関しては後の第3節1でより明らかになるが、全国のブラジル人集住地が存在する、多くの自治体が課

題として挙げている問題のひとつでもある。群馬県・静岡県両調査の対象者は、対象者自身が十分にこれを理解していないため、いずれも回答は限られていた。また反対から言えば、会社や国がこの部分について情報を知らせていないとも言える。

群馬では諸手当支給状況で「精勤手当」のような手当を支給されているケースが回答者18人中12人(複数回答)いる反面、保険加入状況で「国民健康保険」に加入している人が21人の回答者中18人のみであるなど、一時的かつ不安定な就業形態を象徴する面も見受けられた。しかし他地域では無保険者がかなりいると考えられるのに対し、こちらの国保加入率は高いと思われる。これは前年度の所得がなければ、大泉市では年間で最低4440円を支払えば国保に加入できることも関係ある。

一般的にこの「国民健康保険」に加入する事は、外国人にとって金銭面の負担に抵抗があることが伝えられているため、このような援助は有効である。(中日新聞「福利厚生」1999年9月2日)このように十分な医療サービスを受けていない外国人労働者は、不安と背中合わせの生活を送っている事が予想される。(「外国人労働者健康に不安」朝日新聞、2000年9月18日)

一方社会保険については保険料の半額を事業所が負担しなければならないこともあり、事業所が介入することを好まず、加入者は皆無に等しい。ただ生活の場である住居は、勤務している事業所や所属する斡旋会社の「所有」ないし「借り上げ」であるものが、回答者25人のうち20人(ただし家賃・光熱費は入居者の一部負担)と、就労に際して会社側が事前に用意している条件はある。

静岡でも回答者24人中16人(複数回答)は「国民健康保険」に加入しているのに対し、「社会保険」は4人と少ない。理由は群馬での調査と同様、事業所がその介入を好まないことと不況による影響も考えられる。営利目的である企業が、これらをますますおろそかにするのは容易に想像が出来る。

住居の面に関しても、光熱費や家賃が「全額自己負担」という人が回答者25人中12人と半数近くにのぼっている。生活の場で最低限必要とされる経費に、意外と負担がかかっている事が明らかになった。景気後退や生産減退が、生活経費の負担に拍車をかけたといえる。

3. 日本人の立場から見た、ブラジル人労働者の生活と就労の実態

3-1 企業への聞き取り調査より

ここでは、橋本秀一・外山恵美子・中村二郎・尾形隆彰・青木章之助『外国人労働者が就業する地域における住民の意識と実態～群馬県大泉市・長野県上田市・宮城県古川市』の調査を参考にしていく。

この調査は1992年・1993年に行われた、ブラジル人集住地に住む日本人住民に対する郵送アンケートや聞き取り調査の報告書である。ここでは先の「ブラジル人の立場から見た、ブラジル人の生活と就労」と比較するため、次の2つの視点(就労・福利厚生)を中心にこの調査を見ていきたい。また比較するに当たり、前の調査の共通性を考え「群馬県大泉市」を中心にとりあげていく。

日系ブラジル人労働者の生活や労働の状況は、彼らと一緒に生活している日本人住民からはどう見えているのか、どんなズレが生じているのか。この点は彼らとの相互理解を図り「共生」を考える上で、ひどく重要な点であると思われる。中には生じるズレを理解しながらも、どうすることもできないジレンマに悩まされているケースもあった。

ここでは、太田市・大泉町を中心とする企業を対象にした聞き取り調査の結果を紹介する。全部で3社への調査である。どの企業にも共通していることは、日本人パートよりもやや高めの時給を払っており、働きは彼らとあまり変わらないので高くする必要は今のところ無い、という点である。

1) 太田市家庭電気部品製造 A 社

A社は総従業員85人(内女性45人)の太田市にある企業で、電気掃除機の部品を製造している。1990年頃の好況期には日本人を全く新規採用できず、パキスタン人やバングラディッシュ人を20人くらい雇った。彼らは勤勉に働いていたが、入管法改正を機に日系ブラジル人に変えることになった。

第1陣は日系2世6人(男性2人、女性4人)、3世16人(すべて女性)を採用、プラスチック成型、組み立てライン、梱包を任せた。時給は最低で800円、最高で1150円で日本人パートよりも高かった。

ほとんどの人が挨拶程度の日本語しか出来ず、英語はほとんど駄目であったため、月に1～2回社内で日本語の勉

強会をしている。働きぶりはまあまあで、日系だからといって前の南アジアの人より親しみやすいわけではなかった。中年以上は質素な暮らしをして貯金するが若いブラジル人は消費意欲が高い。

2) 太田市金型用部品製造 B 社

B 社は金型部品を製造する従業員33名の企業である。人手不足のため1988年ごろから人材派遣会社経由でアジア系の外国人を数名雇っていたが、時給が1700円～1800円と高く、また移動も激しかったため地区の経営者団体が呼んだ日系ブラジル人を10名雇った。

時給は800円程度だったが、1000円程度は出しており日本人パートよりも高かった。ところが少しするとやめたいというものが急に増えた。調べてみると浜松などで時給が30円～50円高い企業があるという情報を得、移りたいということであった。

ブローカーを介した引き抜きのようなだったので、目先の時給の高さで移るとろくなことは無いと諭したが、結局全員が辞めていった。それ以来この企業では外国人を雇ってはいない。なお太田市の企業や行政は外国人雇用という点では積極的だが、大泉町とは違って彼らへの福祉サービスや行政対応にはクールだと B 社の担当者は語った。

3) 大泉町家庭電器機器部品製造 C 社

C 社は近くの大手家電メーカーにエアコン部品などを提供する従業員300名弱の企業である。この経営者は大泉町にあるブラジル人奨励団体の中心役員を務めるほど、外国人雇用には積極的な人である。そもそもすでに5年以上前(1988年)から人手不足への対応としてパキスタン人、インド人などを雇っていた。

1990年頃から90人の日系人を雇っている。日系人は日本人パートよりもやや高い時給で、働きぶりは同じ程度なのであまり支給はしない。ブラジル人の中ではむしろ日系人よりその親戚などで来ている「純粹」なブラジル人のほうが扱いやすいという。日系人はどうしても同じ日本人だから・・・と見てしまい行き違いが生じる。

3-2 日本人住民へのアンケートより

日本人のブラジル人労働者への評価や反応はどうか。先に、ブラジル人自身の生活や労働に対するブラジル人自身の意識を見てきた。ここでは日本人の側からのブラジル人への評価や思いを考えていきたい。

この郵送アンケートは、群馬県大泉町・長野県上田市・宮城県古川市、各地有権者2500を対象に1992年より実施された。各地ごとでの集計は出でならず、ここではすべての地域の日本人の意識をまとめてある。日本人といっても、その職業・立場によってブラジル人労働者に対する意識は違っている。

例えば、次の仕事・職場の評価では、ブラジル人労働者と同じ職場で仕事をしている日本人とそうではない日本人では、評価基準が違うことが分かっている。

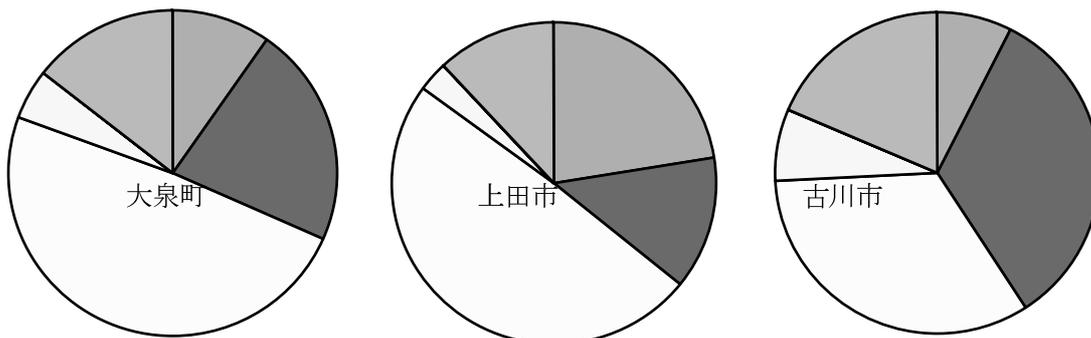
しかし、ここではそういった立場や職種ごとで違って来る意識まで細かく比較しているわけではなく、あくまで日本人住民という立場から見たブラジル人労働者に対する意識や反応・評価を紹介していく。

1) 仕事・職場の評価

まず職場で働いている外国人労働者の仕事に対する日本人の評価を聞いてみると、「あまり仕事は出来ない」「全く仕事は出来ない」とする否定的な評価は非常に少ない。(図11)

図11: 仕事の評価

- 大変仕事ができる
- おおむね仕事ができる
- 人によってかなり異なる
- あまり仕事は出来ない
- 全く仕事は出来ない
- よく分からない



サンプル数のベースになっている分母は、事業所内に外国人労働者が働いている場合のみである。「ひとによってかなり異なる」というニュートラルな評価が大半を占めるが、「おおむね仕事ができる」の比率は、地域別に古川町>上田市>大泉町の順になっており、大泉町のように外国人労働者の密度が高く、接触機会が多くなっても理解が深まり、評価が高くなるということはない。むしろ、接触機会が増加することによって評価がつかなくなっている側面があるのではないか。

このことは次の質問でも現れていると考えられる。外国人が加わることによって職場のコミュニケーションがどのように変化したかという質問であるが、「かわらない」がいずれの地域においても大半を占めているが、「むずかしくなった」とするものが、大泉町>上田市>古川市の外国人密度の順に多くなっている。したがって、外国人の仕事への評価も技能・能力そのものというよりも、職場としては当然であるが業務上の意思疎通までを含んだ評価であると考えられる。

「むづかしくなった」理由としては選択項目の設問を見ると、「言葉が通じないから」35.8%、「仕事のやり方、慣行が違うから」24.5%、「働く目的が日本人と違うから」22.6%という比率の順番になっている。「ことば」による障害も大きいようだが、「仕事のやり方」「働く目的」について日本人従業員と外国人従業員とのズレが見られる。

自身も日系ブラジル人2世であり、現在はブラジル・カンピーナス大学の教授である、リリ川村(2000)は、次のように述べている。

「日本文化の持つ他の基本的(労働)性質は多くのブラジル人労働者の過去の経験とぶつかることがある。その性質としては、規範、忍耐、長期にわたる綿密な計画労働と予測、上部決定に対する“従属的”追従とそれを活動基本として衝突を避ける姿勢、会社を継続的な居場所として考える姿勢、職場での忠誠と永続性(非交換性)、グループでの協力、監督や品質管理の無い状態での生産プロセス各段階における製品品質に対する責任の内化等が挙げられる。

ブラジル人労働者の生活では、時間や約束、規則の常時「厳守」は珍しいものである。それらは、出身国では、仕事の場と日常生活の両方において柔軟性を持つものだからである。日本人の見方からすればこの柔軟性は「怠惰」「恥」として受け止められる。」

これから分かるように、日本人労働者とブラジル人労働者とはその労働観の違いから生じるズレを感じている。

2) 福利厚生

日本人の側から見た、ブラジル人労働者の福利厚生についての意識は、先ほどの企業への聞き取り調査がそれを示している。現状として、どの企業も自社のブラジル人労働者を国民健康保険には入れておらず、旅行傷害保険でまかなっているという。住宅等は会社が借り上げたアパートや住宅を提供しており、他に雇用促進住宅などの公的施設も利用している。

太田市家庭電気部品製造A社では、次のように述べている。「医療は会社もち旅行傷害保険に加入させており、組合保険や国民保険には入っていない。このため風邪などの日常的な病気の場合で6000円~7000円程度の費用なら本人が払って入るが、少し重い場合には傷害保険会社と病院の配慮で保険請求できるようにしてもらっている。しかし、歯科医療にはきかないのが困る点である。」

また、大泉町家庭電器機器部品製造C社では、「外国人の健康管理はいずれも旅行傷害保険でカバーしており、住宅は会社がアパートや一戸建てを借り上げて提供するなど不自由は無いようにしている。」と述べている。

企業側はこのアンケートや聞き取り調査を行った時点では、ブラジル人労働者に対する福利厚生などの援助は十分だとしていることが分かった。第4章で紹介する「NPO西濃社会文化協会」の主催したフォーラム:「国際化時代における共生とは~地域社会と外国人学校の共生を考える」で、実際に参加していた企業側の方も、会の中で「(福利厚生における援助は)十分」だと述べていた。

ここにブラジル人労働者側と日本人側(日本人経営者側)のズレが生じていることが分かる。

第3章 日系ブラジル人集住地

1. 岐阜,そして全国のブラジル人集住地

以上、日系ブラジル人の就労状況や生活の実態を見てきたが、その生活の拠点となっているブラジル人集住地はど

ここにあるのかをここで見ていきたい。第1章でも活用した資料「都道府県・国籍別年末現在外国人登録人員」と、可児市市役所職員をされる傍ら岐阜大学大学院生でもある小藤三雄のレポートを参考に、全国のブラジル人の多い県・市と、その県・市で抱えている問題を次に紹介する。各都道府県におけるブラジル出身者の数を下の表に示してみた。(上位10県)

表7：上位10県のブラジル出身者数

1. 愛知	2. 静岡	3. 長野	4. 三重	5. 群馬	6. 岐阜	7. 埼玉	8. 神奈川	9. 茨城	10. 滋賀
47,561	35,959	19,945	15,358	15,325	14,809	12,831	12,295	10,803	10,125

法務大臣官房司法法制部「出入国管理統計年報」第40(平成13年版)より作成

上位5県については1990年代前半では、第1位の愛知県と2位の静岡県は変わっていないが、第3位4位5位についてはそれぞれ神奈川県・埼玉県・群馬県から表のように、長野県・三重県・群馬県のように変化している。(1990年代前半のブラジル出身者外国人登録者数については、「ブラジル人の都道府県別外国人登録状況」で示した。)

次にブラジル人の多く住む各市において、現在一番の問題となっていることをここに紹介する。各都市のブラジル人人口は、教育学部大学院生・小藤三雄レポート中の岐阜県地域県民部県民生活課提供(平成13年3月31日時点)のものである。

1) 豊田市(愛知県)人口350664人・外国人登録者数9592人・ブラジル人人口5396人

- (1) 外国人労働者とその家族が地域社会の一員として生活できる仕組みづくり
- (2) 社会保険制度の見直し
- (3) 不就学の子どもに対する地域及び国レベルでの対策が必要
- (4) 大人・子ども両者に対する日本語学習の公的保障と体制整備

2) 豊橋市(愛知県)人口370231人・外国人登録者数14511人・ブラジル人人口9400人

- (1) 社会保険加入促進：社会保険に加入すべき外国人労働者が、現実には国民保険にも加入できていない。派遣先への指導強化だけではなく派遣先の事業所への啓発を含めた対応が必要である。
- (2) 地域住民との共生：制度・習慣・言葉などの違いによる地域住民とのトラブルが絶えない。来日前に日本の法律や経済状況を十分に周知させる方策が必要である。

3) 磐田市(静岡県)人口92766人・外国人登録者数3570人・ブラジル人人口2556人

- (1) 外国人に対するセーフティネットワークの再構築

4) 湖西市(静岡県)人口44761人・外国人登録者数2586人・ブラジル人人口1745人

- (1) 健康保険・社会保険への加入及び保険料等、納付が確実にされる運動的な制度改正が必要。

5) 浜松市(静岡県)人口588857人・外国人登録者数19235人・ブラジル人人口11716人

- (1) 外国人の子どもへの教育機会の提供：定住化が進む中、地域社会の一員として生活していく可能性の高い外国人の子ども達への教育は、外国人本人のみならず、地域社会において重要な課題であり、不就学の外国人の子どもへの、積極的な教育機会の提供が必要である。
- (2) 医療保険制度：社会保険と国民保険の狭間にあって、実質的に無保険状態となっている外国人 市民について今後の医療保険制度の見直しを踏まえて、対応策の検討が必要。

6) 四日市市(三重県)人口294249人・外国人登録者数6576人・ブラジル人人口2785人

- (1) 地方参政権、(2) 国民健康保険
- (3) 外国人子女教育：外国人児童生徒の増加が著しい。拠点校を増やさねばならない。*拠点校とは外国人児童生徒に日本語指導や生活指導を行う適応指導員を派遣する学校。
- (4) 文化の相違：日系南米人(約500世帯、1200人)が入居する団地では、「騒がしい」「集団が不気味だ」といった苦情があり、違法駐車、放置車両が多いという問題がある。

7) 鈴鹿市(三重県)人口6316人・外国人登録者数6315人・ブラジル人人口3715人

- (1) 言葉の壁を取り払い、意思疎通を図ること。
- (2) 情報提供、窓口対応等の業務推進の際の通訳・翻訳可能職員の配置：日本語を解さないとされる外国人住民の人口比率に応じて、上記職員を配置する際の財政的措置を希望する。

(3) 外国人登録法に基づく手続きの改善: 転出手続きの変更, 住民基本法に基づく場合と同じに出来ないか

8) 太田市(群馬県)人口156736人・外国人登録者数7303人・ブラジル人人口3504人

(1) 外国人児童生徒の就学

公立の小中学校: 日本語能力が十分ではない児童生徒の学力

ポルトガル語の学校: 授業料が高額であるため途中で学校に行けなくなる児童生徒

公立小中学校にもポルトガル語の学校にもいない不就学児童生徒: 行政としての支援のあり方が問われている。

9) 大泉町(群馬県)人口42761人・外国人登録者数5999人・ブラジル人人口4686人

(1) 外国人子弟の教育

高等学校等への進学緩和策等

外国籍児童を対象とした適応教室への援助

定住外国人の初等教育への就学義務の制度化(小中学校・ブラジル人学校その他, 類似学校も含む)

(2) 入国管理と外国人登録

転出, 出国及び再入国許可出国者の事前報告の義務化

留資格者の地域での共生化に対応した原票非公開の必要性

日系人(「定住者」「日本人への配偶者等」)への入国時(前)の「日本社会, 理解教育」(法務省, 外務省による)* 移民政策的な対応の必要性

(3) 雇用と健康保険

外国人労働者の雇用的地位の確立

派遣会社等中間業者の規制

社会保険適応事業所への社会保険加入の強制化

国民健康保険の適正化

10) 美濃加茂市(岐阜県)人口50190人・外国人登録者数3307人・ブラジル人人口2407人

(1) 外国人と共生できる社会の実現

(2) 厚生年金: 社会保険は義務付けられているが, 日本で退職しない外国人が多いので, 厚生年金を外国人には義務付ける必要があるかどうか検討中。

(3) 再入国許可: ビザの期間内だと何度も「再入国許可」無しで出入国を出来るようにしたい。「数再入国許可」を取る手数料は6000円。さらに住んでいる地域を管轄している入国管理局まで行かなければならない。(原則に, 空港で取得することは出来ない)

(4) 出入国カード記入不要(出入国審査が早くなる): 日本人と同様に(法律改正によって, 日本国籍の人には今年から変わる)

11) 大垣市(岐阜県)人口153965人・外国人登録者数5498人・ブラジル人人口3793人

(1) 外国人登録法について: 各市町村で外国人登録をしている者が転出する場合に, 「転出許可証」を発行し, 転入先の市町村への届出(転出証明の提出)を義務付ける。(住民基本台帳と同じにする)

(2) 健康保険制度について: 外国人を雇用する事業所に対し, 社会保険適用対象事業所の社会保険加入の義務化を図る。また費用負担の軽減を減らすため, 外国人については社会保険と厚生年金との分離加入制度を導入する。(どちらか一方のみの加入を可能にする)

(3) 介護保険制度について: 外国人に対する資格要件を「出入国管理第2条の2の別表2」に定めるものにする。

12) 可児市(岐阜県)人口95019人・外国人登録者数3722人・ブラジル人人口2939人

(1) 教育・医療等の問題

外国人労働者を含めた従業員の定期健康診断を義務付ける法律・制度の確立

私塾・事業所等も学校法人と同じような扱いになるべき

老人保健医療制度や福祉医療制度が外国人労働者に知られていない。

(2) 外国人市民と日本人市民の共生

文化・生活習慣の違いから生じるトラブルがほとんどである。苦情に対応できる通訳等の体制が早急に望まれ

る。

少年非行も含めた各種犯罪・失業に伴う生活保護の問題が急増。市は通訳者等を配置し、対応しようと努力しているが県や国の管轄事務の分までは手が回らない。

以上、全国のブラジル人集住地とその現状や問題点を、各市役所を通して挙げた。では、このように多くのブラジル人住民の住む地域で起こるトラブルとはどのようなものがあるのだろうか。

2. ブラジル人と日本人との間に起こるトラブル

2-0 はじめに

彼らの生活の中には多くの問題点が存在する。その中でも地域住民や日本社会との関係はひどく深刻な問題である。

日本人は「労働力」を受け入れたつもりであったが、やってきたのは「モノ」ではなく「ヒト」だった、という言葉は、日系人が急増し彼らとの関係が問題となってきた頃からよく言われてきた。この言葉は彼らの人権や生活を全く無視したものであるが、当時の日本人の意識をそのまま表しているものでもある。

彼らと日本人住民の間にはこの言葉が暗示するように、様々なトラブルが発生してきたし今も発生している。日系ブラジル人が関係するトラブルの中には1999年6月ごろからの、愛知県保見団地内で起こった日本の右翼との衝突事件がある。当時の中日新聞(「愛知県保見団地・右翼との衝突」)によると、右翼関係者のものとみられる街宣車と暴走族風のバイク50台が団地内の道路を回し、「ブラジル人出てこい」と叫び続けた騒動があった。また、6月6日午後10時過ぎには団地に近い路上に駐車していた別の右翼団体の街宣車が何者かによって放火され全焼した。

夜中に騒ぎが集中し、警察のパトロールはもちろんヘリコプターも出動したようだ。この事件は団地に住む日系ブラジル人と日本人住民との間のトラブルではないが、これからの日本において避けては通れない事件であったと思うので、少しここで取りあげたいと思う。

現在世界各国では右翼派の政党が国民に支持されつつある。「移民労働者を排斥せよ」と発言するフランス国民戦線党首ルペンが選挙のたびに党の得票数を増やしている。国民が彼らを支持し外国人労働者を追い出そうとする理由の中には、「仕事を取られている」という「貧困」からくる思いが大きい。

ドイツでは特に失業率の高い旧東ドイツ圏(ワイマール・ドレスデン・ライプチヒなど)を中心にネオ・ナチの若者が増加している。ドイツ連邦雇用庁が9日発表した2000年4月の失業者数は398万6千人(前月比15万5千人減)と去年11月以来5ヶ月ぶりに400万人を切った。失業率は前月比0.8ポイント減の9.8%だった。(日本経済新聞2000年5月9日)

そんな状況の中で彼ら若者失業者の怒りの矛先は、安い賃金ではあるがちゃんとした職を持つ外国人労働者に向けられている。同じ年にはメルンで3人、ソーリンゲンで5人のトルコ人女性が放火され殺された事件も起きている。自分達に仕事が無いのは、外国人労働者が自分達の分の仕事を取ってしまっているからだ、というのが彼らの言い分である。

日本も不況期に突入して久しく、その有効求職倍率は前に見たとおり1998年で0.5倍をきっている状況である。2000年の自殺者は3万1957人で、3年連続で3万人代の大台を越えている。2000年8月8日付けの愛媛新聞には「自殺者は年間約3万人」であり「自殺者は交通事故死亡者の3倍、自殺未遂者は自殺者の10倍」であると報告されている。自殺者の中でも圧倒的に働き盛りの中高年の男性が多い(60%~70%)ことから、自殺理由は不況によるリストラであることが推測される。(http://www.ashinaga.gr.jp/gakubo/jishi.html)(http://www.kobe-np.co.jp/shasetsu/010812_ja7320.html)

以上の状況から、日本でもいつ外国人労働者(日系ブラジル人労働者)に対する暴力・排斥が始まってもおかしくはない。2000年8/1に愛知県保見団地で起きた事件は、その前兆といえるのではないか。それらの問題に対し経済的な問題を解決する必要もあるが、私たちが身近にできることは、彼らを理解しようとする姿勢を持ち続けることである。今、日本各地のブラジル人集住地でも様々なトラブルが起きているが、これらを具体的な事例をもとに次の3つの視点(デマや噂、生活習慣の違い(価値観の違い)、言葉の壁)から見ていきたい。

2-1 デマや噂

ブラジルなど南米諸国からの日系人労働者が人口の4%以上を占めている栃木県真岡町では、1991年末に「外国人

に乱暴された」「女子小学生が外国人に襲われた」といったデマが市内全域から隣接の益子町・二ノ宮市・上三川町などにも広がった。真岡署は「全く根拠のないデマ」とし、その打消しに力を入れたが、発生源を特定することはできなかった。(1991年12月7日付『読売新聞』)

また1990年頃から、企業が日系人のために社宅を提供するようになった事で日系ブラジル人が急増した愛知県保見団地では、「日暮れ後に家の外を歩いていると、外国人に襲われる」などという事が言われていたりする。(愛知県保見団地には現在約3千人の日系人が住んでいるといわれ、同団地に住む人の約30%を占めている。)

これらのような文化と文化の狭間で起こる外国人に関するデマや噂は、いつの時代もどんな場所でも流れる。例えば1923年の関東大震災時、朝鮮人が井戸に毒を入れたというデマが日本人による朝鮮人襲撃を引き起こした。1941年アメリカでは、日本軍のパールハーバー攻撃後、日系人が水道に毒を入れたというものもある。

このような歴史上のデマや噂から、現在にも存在するデマ・噂を考えると、共通することは他文化との遭遇の中から生まれているということである。パールハーバーではアメリカと日本、関東大震災では朝鮮と日本、そして現在のブラジルと日本。今の私たちの視点からこれらのデマ・噂を見たとき、ともすれば、「根拠も何もないデマだ」「なぜ昔の人はこのような事を信じたのか、幼稚だ」とされがちである。だがここで歴史上の事実から学ばなければならないことは、なぜこのようなデマ・噂を当時の人たちは(また現在の日本人も)信じてしまったのか、ということである。

他文化との遭遇には、必ず衝撃が発生する。衝撃の中には、とまどいや反発、劣等感や憎悪までもが含まれている。このような衝撃の中で、どちらかがどちらかに、無意識にしる意識的にしる抑圧されているという感情が発生し、やがて自分の危機感を抑えようとする行動をとる。相手の顔もよく見えず、相互の理解がなされていないことがその大きな原因であると考えられる。そして同時に恐れるものから逃れようとした結果、このようなデマや噂を信じるようになるのである。今論じている日系人に関するデマや噂には、私たち日本人の日系人に対する「不信感」「抑圧されている」という感情があり、それらは相手を何も知らない事からくるものである。

2 - 2 生活習慣(価値観)の違いをめぐるトラブル

日本人との間によるトラブルの中で、やはり大きな原因の1つはこの生活習慣の違いが挙げられる。主に知られているのは、日本のゴミ出しのルールを守らない、ペランダでのバーベキュー、夜遅くまで騒ぐこと、レストランや店の中で大声で話すこと、くわえタバコなどである。

ゴミ出しのルールなどはポルトガル語のみならず、今ではだいたいどこの市町村でもその町に多く住む外国人の理解できる言語で書かれている。だが、各地域により差はあるがブラジル人の入れ替えが激しいために効果は長続きしていない現状だ。

日系ブラジル人の多い集住地のレストランなどでは、ポルトガル語による注意書きが多く見られる。注意して生活してみると、住民の約4%がブラジル人である大垣のマーケットにも「両替できません」を筆頭に生活習慣上の違いから起こるトラブルに備えた注意書きが多く見られる。

手元にある資料によれば、浜松のあるレストランにはポルトガル語で次のようなメッセージが書かれていたという。

いらっしゃいませ。(お客様が)何名で来ているかウェイトレスに知らせ、順番が来るまでお待ちください。なお次のお客様の迷惑や万一の混乱を避けるため、恐れ入りますが次の点にご協力お願いします。

1. 過度にハメをはずさないで下さい。
2. ウェイトレスへのエッチな冗談はやめて下さい。
3. タバコを吸うのには席についているときに限ります。(くわえタバコは避けてください)

そのレストランではブラジル人客がガムをかんでそのまま床にはき捨てることや、ウェイトレスのお尻を触ったり、席を立てて歩き回ったりした行為に対して注意をしようとしたものまであった。

だが、ここで指摘しておきたいことはすべてが生活習慣の違いから来るものではないということだ。いくらブラジル人の国民性が陽気だとはいえ、ウェイトレスのお尻を触ったりすることはブラジルもマナーとして許されない。またガムをはき捨てることも決していい目では見られない。では彼らはなぜ日本ではこのような行為をするのか。

デカセギに来た者にとっては、日本滞在はあくまでも一時的なものだから「旅の恥はかき捨て」という意識が働いているのかもしれない。また多く見られるという喧嘩などは精神的ストレスの結果かもしれない。

また夜遅くまで音楽を大音響でかけ、飲み騒ぐことに関しては、例えば市町村などの役場や国際交流団体、警察署への苦情での解決となっている。愛知県保見団地のコンビニエンスストアの前では、酒類を持ち込み騒ぐ男性の姿が多く見られるようだ。

ブラジルではこのような行為は普通のことであるらしいが、やはり日本ではそのような姿を見ると「物騒」だと感じ、不安や恐怖感をも抱いてしまう。またレストランなどでは彼らの行動を制限したくはないが隣近所に迷惑はかけられない、というジレンマに悩む店の経営者は多いようだ。

2 - 3 言葉の壁

言葉の壁によるトラブルはやはり大きい。そしてこの言葉の壁という問題は、生活習慣の違いという問題とひどく密接したものであるということがわかった。つまり、もともとは生活習慣の違いからくるトラブルが、言葉が通じないことでさらなるトラブルへと広がっていくのである。実際に中学校3年生のころまで愛知県保見団地に住んでいたという学生にインタビューをし、その考えをますます新たにした。

例えば「ごみの分別」は生活習慣の違いからのトラブルでもあるが、同時にそれがしっかりと理解されていないために起こるものである可能性も否めない。ここに言葉の壁が存在する。もし生活習慣の違いだけでおこるトラブルならば、それが理解された時、そのトラブルは解決される。月に一度の一斉清掃、清掃に参加の場合の罰金1000円徴収、区費、棟長・組長などを交代でやる制度など意味がわからないから参加しない、ということで日本住民とのトラブルになる。生活習慣の違いによるトラブルをさらに助長しているのが「言葉の壁」なのである。

一般にブラジル人たちは企業主や業務請負業者を通して自治会費を支払うようだ。手元に保見団地内の市民団体「保見ヶ丘国際交流センター」がインターネット上で公開している「愛知県保見団地入居戸数」がある。

(<http://brasilia/hoops.ne.jp/990625-1.htm>)

これによれば保見団地の自治区は全部で4つに分かれており、中でもブラジル人が全体で30%を超えるところの自治区加入率は約50%と低くなっている。だが44%を占める自治区での自治加入率は95%と高い数字を示しているので、一概にブラジル人が自治会にノータッチであるとは言えない様だ。ただ自治会に加入してはいるが、自治会の活動に参加しているかというところではないので、日本人住民とのトラブルが発生するのである。

保見団地は一般家庭用につくられ運用されてきたのだが、外国人独身男性の「寮」がある棟は人の出入りが激しく、居住状態もつかめない。保見団地全体の67棟のうち、日系外国人が50%を超える棟が14棟もある。公団賃貸住宅部分にその14棟が集まっており、その部分の自治区加入率は40%に低下している。

このようにブラジル人が圧倒的に多い状況では、ブラジル式で生活をしていくことがさほど困難でない場合もある。日本人との共生を考えることなく、ブラジル人同士で固まって生活することが可能となる。

今回インタビューをさせてもらった学生は、私も取材に行った豊田市立東保見小学校の卒業生で、学校では多くのブラジル人児童と机を並べていたという。子ども同士のコミュニケーションは悪くはなかったようで、団地の中でも日本の友達同様、ブラジル人の友達も多かったようだ。だがその学生の両親はこれらの環境にかなりのストレスを感じていたらしい。彼女が中学3年生、彼女の妹が小学校6年生という時期に引越しを決意した。団地内でも1件引越したらまた1件といった形で、結局集団引越しのような状態だったという。

日系ブラジル人達と生活を共にする事にストレスを感じているこのような日本人は少なくは無いようだ。ブラジル人との共生にかかわり保見団地を特集した記事(「ブラジル人と共に歩む道は」朝日新聞、1999年6月13日付)には、72歳の女性が次のように語っている。「もういや、死にそう。夜に玄関のプザーをならして逃げたり、壁におしっこをしたり。注意しても、いつも『日本語わかりません』なんですよ。」

「(団地に)引越してくるのはブラジル人で、出て行くのは日本人」という状況は本当のようだ。

「共生」を考えるからこそ、住み分けを願う人もいる。夜遅くの騒音やベランダのバーベキューなど、同じ習慣を持つもの同士と違う習慣を持つものを分ければよりよい関係が保てるのではないかと。「共生」とは共に生きることである。「住み分け」は、はたして共生と言えるのだろうか？

しかし、実際に保見団地に住んでいた方の話や、現実の保見団地の様子を知るにつれ、この「住み分け」について

深く考えさせられた。今のところ、「住み分け」=「共生」という図式は私の中ではなりたっていない。簡単に出る答えではない。

けれども一方、最近では団地を出て行くブラジル人も目立つようになってきている。1998年の新聞記事(「ブラジル人家賃も払えず」朝日新聞, 1998年12月24日)によると、不況による失業ブラジル人が増えてきているためだという。愛知県の企業や業務請負業者が団地内に部屋を借り、そこに住む彼らは月に約2万から3万程の部屋代を払っているという。

豊田市のブラジル人の年収は300万から360万円が多いというが、1年前と比べて100万円程も減ったという。保見団地のブラジル人の年収は200万円台がほとんどで、家賃の滞納が急増しているようだ。無断退去のケースもあるようで、これらのことはこの先、大きなトラブルとなっていくのではないだろうか。

3. 地域における共生と交流の試み

3-0 はじめに

ブラジルと日本を行き来したり、日本でもあちこちに移ったりして学校になじめない子どもたちには居場所がない。このような状況を見ると、やはり重要なことはブラジル人と日本人の交流である。双方の不信感はこれまで見てきたように、ずいぶん根強い。

ブラジル人も、そしてまたある時は日本人も、コミュニケーションの利便性や相互協力の必要性からそれぞれの生活を守ろうとしている。ブラジル人の好むレジャー施設(ディスコ、ブラジルのものを扱うカラオケ、バー、ライブなど)がブラジル人自身の手で作られ、定着してきたことからそれがうかがえる。

日本人のほとんどは、それらブラジル人が多く集まる場所へは「恐怖」もあいまって訪れようとはしない。このような状況の中、滅多な事では日本人が近寄ってこないため、ブラジル人にとってはまるで自分の国にいるような空間を手に入れることができ、それが一層ブラジル人同士のつながりを強化することとなっている。

他方、不況を反映してか、失業中の日系の若者や未就学児童の一部による暴走行為や窃盗・傷害等の犯罪行為も多発している事実がある。犯罪を犯すブラジル人の中には、職を失い妻が妊娠を控えるという状況に陥り切羽詰って強盗をしたケースなども見られる。そして一部のブラジル人の行為を見て、すべてのブラジル人がそのように犯罪を犯しやすい人たちだと思ってしまう。また車を乗り回すブラジル人の若者については「ひどい」と非難する住民もいる。住民の一人は「連中が乗っている車の多くは、盗んだ車。壊れても路上に捨てて燃やすだけだ。」と言う。

だが中には「見知らぬブラジル人の女の子が階段の上りを手伝ってくれた。よい人も一杯いる。」と話す75歳の男性(保見団地在住)もいる。20代の主婦は「ごみの出し方が悪いのは日本人も同じですよ。」と話した。「苦情をいう日本人のほうが気にしすぎだ。」という中年の男性もいる(新聞記事「ブラジル人と共に歩む道」)。このような中で、各自治体もしくは交流団体が、彼らと日本人住民との「相互理解」を目的に交流を試みている。ここでは愛知県保見団地内の「保見ヶ丘国際交流センター」と、岐阜県大垣市の「大垣市国際交流センター」の交流の試みを探ることで「共生」に必要なもの、本当の国際交流とは何かを探っていきたい。

保見ヶ丘国際交流センターは市民団体であり、大垣国際交流協会は財団法人である。この2つを取りあげる理由としては、各地域に在住するブラジル人との共生をそれぞれに目指しており、活動の中心がそこに置かれていると感じたからである。保見ヶ丘国際交流センターについては、ホームページ、名古屋国際センターにある資料、新聞記事を中心に調べた。また(財)大垣国際交流協会については、同じくホームページ、協会の機関紙、協会主幹井上秀夫氏へのインタビューによる。

3-1 愛知県豊田市の場合

1) 豊田市国際交流協会「ほみぐりあ」

これは豊田市の交流協会が主催する日本語教室である。ここには6歳から14歳までの子ども達、14人が通っている。なおここでは、日本語だけではなく、帰国後の暮らしにも配慮し、ポルトガル語の教育にも力を注いでいる。

2) 豊田市教育委員会「ことばの教室」

この中で、豊田市教育委員会では教員や相談員を増やして日本語教育を行ったり、東保見小学校に「ことばの教室」を開講し、ブラジル人の子ども達に何とか対応しようとしている。この「ことばの教室」には、豊田市内のブラ

ジル人の子ども達に通っている。訪問した平成13年5月24日では、東・西保見小学校の児童がほとんどで、18名が在籍している。(15名が東保見小学校児童)

教室が開かれている東保見小学校の児童は、1時間目から3時間目まで、この「ことばの教室」で日本語の指導を受ける。4時間以降は、給食、そうじをし、5時間目等は原学級へと戻っていく。他学校の子供達は、昼までこの教室で学習する。

ことばの教室には現在、室長(不定期・退職された元校長先生)1名、日系ブラジル人教員(常勤・1~3時間目まで)2名、巡回の相談員(1週間に3,4日)1名が指導にあっている。

3) 豊田警察署「保見団地共生プロジェクトチーム」

また2000年9月には豊田警察署内に「保見団地共生プロジェクトチーム」を発足させた。(資料:「愛知県豊田市保見団地共生プロジェクトチーム」中日新聞,2000年8月31日)警官20人による、チームであらゆる団地内の問題に取り組んでいる。ポルトガル語を話す警官も2人配属しており、「団地全体の人が平和に、共に生きていくことを支援」する目的である。この共生チームは、青少年の健全育成などにも取り組んでおり、深夜の巡回パトロールなどにも重点を置いている。その中で青少年の不就学問題に対し、家庭訪問なども検討しているという。

3-2 愛知県豊田市保見団地「保見ヶ丘国際交流センター」

0) 交流センターの概要

愛知県豊田市の保見団地には、日本語教室を中心にボランティア活動をしている「保見ヶ丘国際交流センター」という市民団体がある。1998年に有志が集まり、団地内の集会所で日本語教室を始めたのがそのはじまりで、1999年12月に現在の形となった。外国人が3000人も住む町であることをプラスに考え、今までにない町づくり「内なる国際化」への大きな可能性に期待し、学生から定年退職された方まで約20名(毎回の日本語教室に出られるスタッフ数が20名で、全体としてははっきりしていないようだ。)のスタッフが活動している。

この団体には行政からの援助も強力なバックアップもあるわけではなく、資金面ではいつも苦しい状況である。主な収入源は「センター会員」の会費である。1年間で個人会員1口3000円、家族会員1口5000円、団体会員1口1万円であり、ブラジル人が会員になると1年間の日本語教室は無料になる。さらにセンターの活動の様子を知ることができる広報紙、「センターニュース」を送ってもらえる。

主な活動は毎週日曜日10時から12時までの日本語教室に加え、各種相談を受け付けたり、団地自治区と協力して催し物を行ったりしている。その他、センターは「こどもの国教育基金」が行っている「夢の木教室」という教室を後援している。

この「夢の木教室」は平日の午後におこなわれている学童保育のようなもので、公立の小中学校の児童生徒、ブラジル人児童生徒、学校に行っていない児童生徒が集まってくる。教室では学校の宿題・日本語の勉強・ポルトガル語の勉強などを行っている。

1) 国際交流センターの活動

① 日本語教室(毎週日曜日10時~12時まで)

一番の交流の試みでは、毎週日曜日に開かれる「日本語教室」が挙げられる。この教室が出来たころ、ブラジル人向けの新聞(インターナショナル・プレス,1998年12月4日)でもその試みが記事となって紹介された。教室の中心メンバーは、東京都立大学・野元弘幸助教授と保見団地に住むジョージ・セナ・マヨールさん、山岡タニアさんである。

野元助教授を中心とした1998年夏の予備調査(保見団地の日系ブラジル人80人対象)によると、過去に漢字を学んだ人はわずか1割だけだった。「禁止」「注意」「危険」など、危険を知るための漢字の単語が読めず、意味もわからない人が8割にも達した。反面「あぶない」は半分以上が理解できたことが分かった。(「ルビを共生の第一歩に」中日新聞,1999年8月27日)

このような事実を受けて、教室では「共生のまちづくりと日本語教室」をテーマに掲げている。これは日本語を学習するとともに、日本人と在日ブラジル人の共生の課題を解決しようという目的だ。受講生には「言葉以外にも色々な問題をボランティアに相談できる」と説明している。

教室では保見での暮らしに結びついた教育方法(課題提起型日本語教育)で日本語を学べるようになっている。例

えば「保見での私たちの暮らしと困難」というテーマで受講生に写真を撮影してもらい、その理由を書いてもらうという感じだ。日々の暮らしで使う日本語やひらがな・カタカナの習得を最優先している。

② イベント・交流事業

この保見ヶ丘国際交流センターで一番大きなイベント(交流事業)といえば、フェスタジェニーナの開催である。これは毎年6月上旬に行われる、ブラジル人を中心にしたブラジルの祭り(フェスタジェニーナ)である。この際に日本人住民にブラジルの文化を紹介し、相互交流を深める。

その他、講演や交流が毎年多く行われており、言語や文化習慣が異なる人々がともに生きる地域づくりを考えている。今年度(平成13年度)では、「日本語教育研修会」が保見ヶ丘4自治区と保見ヶ丘国際交流センターの主催で10回行われている。これら講師方々は、保見、愛知県をはじめ新潟や東京からも来られている。

(http://homigaoka.hoops.ne.jp/ken_nsyuu.html)

③ 情報提供事業、生活支援事業

センターの事業案内・報告などを記載した日本語版と外国語版の情報誌を発行し、多文化共生の推進とセンターへの協力支援を図っている。会員・学習者・地域住民・ボランティアその他関係団体などに配布したり、ホームページ・回覧・掲示板を通して提供している。また日本語教室の学習者を通して地域の様々な情報(ゴミの収集・自治会への加入方法・災害時の対応など)を提供している。

生活支援事業には生活相談と通訳・翻訳の活動が含まれる。生活相談では日本語教室を窓口とし、日本語及びポルトガル語を話せるスタッフを置き、関係機関と連携を取りながら日常的な各種生活相談に当たる。通訳・翻訳では、自治会区など、地域単位だけではなく個人単位でもその活動を行っている。

2) ボランティアグループ「こどもの国教育基金」による「夢の木教室」

この「夢の木教室」は、2000年9月に豊田市保見団地に開講した、ブラジルやペルーの子どもたち向けの学習教室である。前にも紹介したとおり、この保見団地には住民の約4割を外国人(主に日系ブラジル人)が占めており、日本語はおろかポルトガル語も満足に話せない子どもたちが多い。

教室はボランティア団体の「こどもの国教育基金」が運営しており、学校から帰ってきた子ども達に、ボランティアが日本語や宿題を教える。時間帯は日曜日を除いた午後1時から8時まで。小学校から中学校の年齢の子ども達、約60人が通っている。代表者は、井村美穂。現在主婦や学生を中心に約50人のボランティアが活動を支えている。

だが、実際のところは毎回顔を出せるボランティアはそれよりも少ないようである。小学校はおやつ代として月4000円、中学校以上は無料である。会ではボランティア講師と運営資金に充てるため、年会費1口5000円で援助会員を募集している。保見ヶ丘国際交流センターなどでもそうであったが、やはり資金不足は深刻な問題であるようだ。

2001年5月28日にTVで放送された「国際団地」(東海テレビ、深夜1:05~2:00)では、この保見団地の「夢の木教室」が取り上げられた。その中で、代表の井村さんをはじめ、ボランティアの方たちがあたたかく子ども達を迎えていた。親のように子どもを叱ることもある。けれども、子ども達は毎日彼女のもとに通ってきていた。

そのプログラムを見て一番気になったことは、やはり子ども達の将来に対する希望が無いということである。現状から目を背けがちな、そんな態度も目立つ。「シンナーや万引きを繰り返す子ども達も多い。」と、井村さんは言う。

将来、高校に進学するブラジル人の子どもは大変珍しいようだ。「言葉の壁」「いじめ」と並んで「高校進学」が子ども達の大きな問題であることが明らかになっている。ブラジルでは15歳から働くのが当たり前になっている、という様であるが、実際に子ども達が働くために進学を諦めるという場合もある。両親に働くことを進められたため、というパターンもある。

だが、当然行きたくても行けない子どももいるのだ。問題は家庭の経済状況や、学力問題と色々ある。だが、今年度から愛知県のある高校では、ブラジル人の子ども達のためにテストの問題にルビをふるという対策をしているという。このような動きが増えることが、子ども達に大きな希望を与えることになる。この教室を支えるボランティアの方々は、多くがこの団地近くに住む主婦の方だというが、本来は自治体などが率先し、このような開かれた教室を支援していくべきだ。

また豊田市教育委員会によると、2001年(平成13年)2月現在、市内に住む小・中学校の年齢に相当する外国籍の子どものうち、半数近くが学校に通っていない、いわゆる不就学・未就学であるという。この状況は何も豊田市に限

たことではない。例えば岐阜県大垣市でもそういう状況が現れているのが現状だ。

学校から遠ざかっている子ども達にとって、教室は大切な居場所であるようだ。学校で見つかるはずの居場所は無く、「言葉の壁」という一番の大きな壁に遮られ、また子ども達に多かったのは「日本人の子ども達からのいじめ・差別感」であるという。親のデカセギに伴い日本へ「連れてこられた」といってもおかしくない子ども達にとって、言葉が分からず、何もかも初めての場所で生活する不安はどれだけのものだっただろう。

私(河田)自身も留学を経験したが、当時19歳の私でも最初はひどく戸惑うことが多く、言葉が上手く通じないことから来る誤解や不安は大きかった。上手く発表が出来なかった時などは、まわりの人に笑われているような気さえした。また、道を歩いているとアジア人が珍しいためか、「チナ!(中国人!)」と何度も指さされることがあった。単なる好奇心なのであろうが、ひどい差別感を感じた。同じ寮に住んでいた留学生は、同じような理由から、しばらく自分の部屋から出ることが怖かったという。当然、小学生・中学生の子ども達の受ける不安やストレスはこの何倍にも当たるだろう。

2. 岐阜県大垣市「NPO 西濃文化協会」

大垣市は2000年12月31日の時点で、岐阜県では1番目に、全国では7番目にブラジル人が多く住む都市である。第1章で詳しく述べてきたように、日系の人たちは1990年の入管法改正によって日本在留資格がとりやすくなり、3年ごとに在留期間を更新すれば永住も可能となる。

県内市別外国人登録者数 2000年12月30日

	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	ペルー	米国	その他
岐阜県計	36595	7488	6915	14809	3541	818	300	2724
岐阜市	7138	2079	2411	317	1207	82	90	95
大垣市	5300	557	578	3598	241	119	35	17
可児市	3750	316	67	2992	261	32	8	74
美濃加茂市	3242	158	115	2354	455	80	5	75
各務原市	2239	545	244	1123	93	80	12	142

西濃社会文化協会作成資料より

彼らが多く取得する在留資格は、唯一、労働や滞在に制限がないものであるため、多くの日系の人々が日本へやってきた。当時は日本人の「3K」離れと好況期が重なり、日本の経済が外国人労働者を必要としたからである。大垣市でいえば大きな電子部品工場会社である「イピデン」が、多くの日系ブラジル人が働く職場となっていた。

大垣においても、外国人児童の教育は極めてタイムリーな、かつ深刻な問題である。大垣国際交流協会などの団体も、これらの問題について取り組んでいるが、その他で大垣市のNPO団体である「NPO 西濃文化協会」もその一つである。

「NPO 西濃文化協会」では、2001年12月9日には大垣市で「自立と共生の共同社会を目指す西濃文化社会フォーラム2001」と称し、「国際化時代における共生とは～地域社会と外国人学校の共生関係を考える」と題したフォーラムを行った。

このフォーラムではHIRO学園長の川瀬充弘氏と大垣国際交流協会事務局次長・井上秀夫氏がパネリストだった。このフォーラムは大垣国際交流協会の主催ではないが、このような国際交流行事の一端として外国人との共生を考える市民レベルのフォーラムは全国でも珍しいということで、少し紹介しておく。

自立と共生の共同社会づくりをめざす西濃文化社会フォーラム2001

題目 2001年12月9日「国際化時代における共生とは：地域社会と外国人学校の共生関係を考える」

パネリスト 其嫡祐(岐阜朝鮮初中級学校・校長)、川瀬充弘(ブラジル人学校 HIRO 学園・園長)、井上秀夫(大垣国際交流協会・事務局次長)

司会 中村共一(岐阜経済大学教授・西濃社会文化協会の理事長)

フォーラムは2部制になっており、前半は朝鮮初中級学校とHIRO学園の紹介・現状、そして大垣における日系ブラジル人の生活の現状を中心にディスカッションされた。合間に来場者からの質問も受け付けていた。後半では、さ

らに論点を次の3つにしばられた。

A. 日本における外国人学校の位置づけ

B. 学校・行政とは違った、地域の中での外国人(日系ブラジル人)の生活について

C. それぞれの学校における財政の問題

諸外国における外国人学校の位置づけは、約半数近くが私立学校としての扱いを受けている。だが日本では、例えばフリースクールやシュタイナー教育を受けるための教育機関同様、外国人学校は「各種学校」としての位置づけでしかなく教育のための資金援助も無い。朝鮮学校への援助はあるようだがかなり少ない額ようだ。

学校の位置づけの問題に関わってくると思われるが、財政面ではかなり厳しい状況のようである。HIRO 学園には何度かお邪魔したが、その時のインタビューでもやはりその課題についてのお話をうかがった。Bの「地域での外国人(日系ブラジル人)の生活」については、まず大垣という街の特殊性から始まり、今自分達に出来る事は何かということに話が至った。

井上氏は、日本の経済が外国人労働者の人たちによって守られている、という意識が必要であると言う。そしてブラジル人の労働者の生活を日本人は知らなさ過ぎることが問題だという指摘もされた。具体的には彼らが遊び暮らしているという、大きな誤解をしている日本人の話が挙げられた。実際は夜勤続きの生活をして日本の経済を支えているのである。

また、日本で暮らしていく上で知っているべき社会システムを知らずに生活している事も日本人は知らない。紹介されたのは「車検」や「自賠責」の意味をしらず、車検の期限を過ぎた車で道路を走る人たちがいる事実である。当然、日本の道路標識を知っているわけではなく、一方通行を逆走したり進入禁止の道に入って行ったりということがあろうだ。(これは保見団地でされた調査でも明らかになっていることである。)

こういつた事実をふまえ、今一人一人に出来る事はスーパーなどで顔を合わせるブラジルの人にあいさつをすることであると井上氏は言う。「ボン・タルジ(こんにちは)」という一言からはじまり、相手の名前を知りその人を「あのブラジル人」と呼ぶのではなく、「フェルナンドさん」などという名前で呼ぶことが国際交流の第一歩である。

そして日本の生活でのルールを教え、外国人を「隣人」として受け入れていく姿勢が、やがては大垣の発展につながるとしている。「楽しい一華やか」という国際交流のイメージはもう古く、今必要な国際交流とは生活レベルでの助け合いである、と。

3-3 岐阜県大垣市「(財)大垣国際交流協会」

0) 交流協会の概要

財団法人大垣国際交流協会(Ogaki International Exchange Association=OIEA)は1988年9月に設立され、翌年1989年12月に財団法人化された。協会では大垣市を中心とした地域で、文化・スポーツ・教育など幅広い分野にわたる国際交流活動を行い、あわせて地域で生活する外国人との共生に向けた活動を進め、民間レベルでの理解・友好親善を進めることによって、国際化時代にふさわしい魅力ある街づくりに寄与することを目的としている。

市役所からの資金がその元となる。が、やはり十分とはいえない状況のようである(ボランティアさんの話より)。協会会員を募集しており個人会員1口年額で3000円、法人会員1口年額10000円である。会員の特典としては機関紙の購読、交流会や研修会に優先的参加、参加費用の割引などがある。また外国語基礎会話講座や海外事情紹介講座など各種講座の受講料も割引される。

大垣市の人口は平成13年で154352人。うち、ブラジル人住民は3752人にものぼる。さらに大垣市に在住する外国人住民のうち、約69%がブラジル出身の人たちである(資料「大垣市の外国人登録者数推移(国籍別)表」)。さらにその推移をグラフにしたものが、「大垣市の外国人登録者数推移(国籍別)グラフ」であるが、ブラジル人の増加は極めて著しい。(これは大垣国際交流協会からの提供して頂いた資料であるが紙面の関係で割愛する。)

よって大垣国際交流協会では、主にブラジル人住民との「共生」を視野に入れた活動を行っている。

1) 協会の交流活動

① 日本語教室(マンツーマン方式)

大垣国際交流協会の日本語指導ボランティア156人が、外国人265人に日本語の指導をしている。指導は2人1組(外国人1人に日本人1人)で行われ、学習の日にちや時間帯は2人で決める。費用は6ヶ月に500円であり、この費用は

教室の光熱費などに当てられる。マンツーマン方式は大垣市独自の教育方法であり、2001年10月19日に静岡県浜松市で開かれた「外国人集住都市会議」でも紹介された。

② 外国人市民を対象にした生活相談窓口の設定

大垣市にやってくる日系ブラジル人の多くはイビデンで働いている。以前はブラジルのブローカーが、日本語が話せるという条件でブラジル人を日本へ送り込んでいたため日本語が話せるブラジル人が多かった。だが今では日本語が分からないまま日本へやってくるブラジル人がほとんどの様だ。言葉が分からないために税金・健康保険・年金・労働条件など生活に密着した、身近で深刻な問題を抱えている。よって協会では、このような問題を抱えた外国人市民を対象にした生活相談窓口を設定している。

③ 各種講座・講演会、日本文化紹介・通訳

上のような相談が増えるにつれ、協会では様々な講座や講演会を催している。日系ブラジル人向けのみの講座だけではなく、日本人住民や協会ボランティア向けのものも多い。講座・講演会では次のようなものがある。

2001年2月18日「外国人サポートボランティア講座」。講師として名古屋入国管理局職員の横川恒雄さんを招き、外国人の出入国に関する法律の仕組みや外国人を取り巻く現状について約50人が聞き入った。

2001年2月25日「ブラジル人向け新聞記者首藤アンナさん講演会」

2001年3月11日「ブラジル紹介講座」。ブラジル人がブラジルの文化や生活習慣について語ったもの。

「日本文化紹介・通訳」は茶道・華道・琴・尺八・日本料理・日本舞踊などを外国人に紹介する人を募集し、行う行事である。だが実際にはなかなか人が集まらないのが現状で、それほど活発ではない印象を受けた。

④ ホームステイ、ホームビジットの受け入れ

大垣で生活する外国人市民を日本人の家庭に招待するもので、今まで日本人の家に上がったことの無かった大垣在住の外国人は多かったため好評である。日本人の家で数時間でも一緒に時間を過ごすことで外国人市民は日本人の生活を少しでも具体的に知ることができ、招待する日本人の側も家族ぐるみで楽しいときが過ごせると評判はいいようだ。だが日本人は欧米人を希望する人が多いようである。これは岐阜大学留学生センターが行っているホームステイでも同じ様な結果が出ている。だが実際に受け入れた後では良い関係が続く傾向にあるようである。

⑤ 協会機関紙「フレンドリー (FRIENDLY)」

(財)大垣国際交流協会では毎年4回機関紙を発行している。各種情報を家庭や企業などに無料配布している。外国人市民の大垣市伝統行事(船下り芭蕉祭・水祭り・十万石祭りなど)の参加の様子や、日常生活の中で外国人市民が何をどう感じているかなどの手記が載せられている。ちなみに、どの号でもブラジル人にかかわる記事はトップにてあり、一番最後のページはポルトガル語と中国語の広告(ゴミだしの注意書きやバスの時刻表など)であった。

3-3 共生への課題

以上、日系ブラジル人集住地である愛知県保見団地と大垣市の現状、外国人住民と日本人住民との交流の試みを具体的に見てきた。様々なトラブルがあり、その根っこは深く住民の間に見えない壁を作り出していた。外国人住民との生活に長い間大きなストレスを感じている人たちや、彼らとの住み分けを願う人たちも多いのが事実である。

外国人労働者にとって、日本で暮らすということが一番大切なことは日本語を取得することである。日本の自治体がブラジル人労働者に対し、日本で暮らすために必要最低限の日本語を学習する場を保障する義務があるといえるのではないか。

保見団地や大垣市での国際交流のための団体がまず一番に取り組んでいることも、やはり日本語を学ぶ場を作ることである。日本語が分かって始めて日本ででの生活のルールを知ることが出来、自分達の考えをぶつけていくことも可能になってくる。その上で、生活に即した各種の活動がブラジル人住民から求められているものである。イベントのみの活動ではなく、生活の中での国際交流が現在求められている国際交流なのである。

大垣国際交流協会の井上氏は、外国人を「隣人」として受け入れていく姿勢が、やがては大垣の発展につながると思っている。「楽しい」「華やか」という国際交流のイメージはもう古く、今必要な国際交流とは生活レベルでの助け合いである、と。

だが、資金を稼ぎにきたブラジル人には日本語を学習する時間はない。またブラジル人同士で固まって生活することが可能な地域では、その必要性を意識するブラジル人は少ない。同時に日本語を学ぶ場所が、ブラジル人の数に対

して極端に少ない。日本語を教える側も、人不足と資金不足でその活動がままならない現状がある。

今の日本の不況に伴い、かつてはもてはやされていた外国人労働者が一番にリストラの対象となっている。「いわゆる3K職場につく人がいない中、外国人労働者に守ってもらえない」と、トヨタ自動車の奥田会長が述べたというが、日本経済を支えているのは、外国人労働者であった。

1992年以降からブラジル人の失業者も増え続け、国へ帰る資金も無くやむをえず日本に定住していくブラジル人も多い。社会的な保障も十分とはとても言えず、ましてやそのシステムを知っているブラジル人が何人いるのだろうか？このような社会保障の見直しを、国レベルで行う必要があると感じる。

資金に関して言えば、現状は行政が地方任せにしているといった感じである。責任の擦り付け合いでは済まされない問題である。ブラジル人を受け入れて一番得をする企業や自治体による援助も、今以上に必要になってくる。「ブラジル人のために」という意識ではなく、「全体の共生のため」という意識で行われるべきだ。ここにおいて、自治体の資金面での差が拡大しているという事実も大きな問題として立ちほだかってくる。

そしてもちろん住民レベルでの交流も、今以上に行われていくべきである。それぞれの地域での交流団体では、地域独自の交流の試みが多くなされていた。その地域の特殊性(外国人の多さ等)を地域の活性化の材料としてとらえている保見ヶ丘国際交流センターなど、資金面など様々な困難があるにもかかわらずひどく活発で元気があった。そこに来ているブラジル人もやはり元気だ。ただ、これらの現状を受け入れられる人たちと、そうでない人たちが存在する事実はある。

保見ヶ丘国際交流センターと大垣国際交流協会での交流の試みの他に、地域住民レベルでも様々な交流の試みがされている。例えば、愛知県豊橋市の磐田住宅では自治会の副会長を日系のブラジル人女性が勤めている。

日系ブラジル人が自治会副会長をしているということで、自治会で何をするのか、どういう組織なのかがブラジル人住民の間に伝わりやすくなった。日本人との争いが少なくなり、今では外国人の組長が34人にもなった。月1回の大掃除では、日本人と外国人が約300人ずつ参加しているという。自治会を共に運営していくという姿勢が、大きな共生への第一歩となったことが、この事例から分かる。(「少しずつ街に溶け込む」朝日新聞、2000年3月24日)

相手を知らないことからくる恐怖心は、やがて排除の方へつながっていく。「共生」という意識のもとで、日本人とブラジル人との歩み寄りが何よりも大切である。だがすべてが上手くいく訳ではなく、例えばブラジル人住民とのイベント的な交流が行われるのは土・日がほとんどで、働きに来ているブラジル人労働者はなかなか出席することが出来ないのが現状である。「共生」意識があっても、この矛盾はどうすることも出来ない。

しかし、この矛盾はブラジル人の子ども達が埋めてくれるのではないか。例えば学校で、または地域での子どものレベルでの「共生」状態が整っていけば、時間はかかるかもしれないがブラジル人住民と日本人住民の溝を埋めてくれるのではないだろうか。

日系ブラジル人労働者の子ども達の教育問題は、今ひどく深刻な問題である。特に未就学児童生徒は、正確な数字は出ていないが、各種交流団体によると約50%にも上るといわれている。親達に連れられて強制的に日本にやってきた子ども達が、日本の学校でどのような生活を送っているのか、どのような問題を抱えているのか、そして大垣に出来たばかりのブラジル人学校 HIRO 学園ではどのようにブラジルの子ども達が生活しているのかを次の章で明らかにしていきたい。

NOTES:

1. 1989年、施行1990年6月1日「入管法改正」：外国籍の日系2世、3世にも「日本人の配偶者等」「定住者」という資格があたえられるようになった。
2. この5県には自動車・家電製造および関連企業が他県に比べ、特に多いために多くの日系ブラジル人が生活していることがわかる。(愛知県ではトヨタ自動車、群馬県ではsonyやSANYOなどが多く集まっている)
3. だが1996年がいくら不況時であったとはいえ、1番目の浜松での調査と、比較する日本人の立場からによる3番目の調査が行われた1993年であるため、生活や就労の背景にある、日本経済の時期的一致はしていない。
4. だが、第1章で述べたように、1992年10月には全国有効求人倍率は1倍を下回る0.96倍となり、1994年以降ますますその倍率は低くなり、1998年には再び下がり0.5倍をきっている状態である。太田公共職業安定所管轄内での有効求人倍率でも、2001年9月時点では53

ヶ月連続1倍割れの0.72倍である。

5. 「日系ブラジル人の日本での就労に関するアンケート調査」, 日本労働研究機構研究所, 1993年調査・「在住ブラジル人生活実態・意識調査」, 福井県武生市市役所政策企画国際交流, 1998年など。
6. 国際協力事業団, 『日系人本邦就労実態調査』(1992)によると, 賃金の割合は日系人男性10に対し女性は7であると言う。
7. この番組は, 1997年から2001年にかけて静岡県浜松市に在住する日系労働者達がホームレス救済のボランティアを行う様子をドキュメント方式で取り上げたものである。たまたま神戸でこの番組を見たので, 岐阜で放送していたかどうかは分からない。出稼ぎで日本にやってきた日系労働者達は, 豊かな日本にもこれほど多くのホームレスがいることに驚いたという。自分の持ち物や工場の同僚から譲り受けた衣料などを, 自らが握った四角いおにぎりと共に, ブラジルの子ども達や日本のホームレスの人々に配る活動をしている。番組では, そのような活動をしてきている日系の労働者も, 経済的にひどく不安定な生活をしていると伝えている。本来このように日本経済の悪化によるホームレス増加に対し, 救済措置を行うべきなのは日本政府である。それに変わってボランティアを行う彼らもまた, 社会的には弱者であり一番にリストラの対象とされる人々なのである。

REFERENCES:

- 池聡子, 1995, 「日系ブラジル人の雇用実態とその変遷」, 『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』: 39 - 65, 明石書店
- 井桁碧, 1995, 「子どもから見た日本の学校～言葉の壁と子供たちの抱える問題」, 『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』: 439 - 476, 明石書店
- 石川雅典・川原素子, 1995, 「日系ブラジル人の就労と生活の実態」, 『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』: 95 - 133, 明石書店
- エレナ・コバヤシ, 1995, 「日本とブラジルの教育のあり方の相違」, 『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』: 411 - 436, 明石書店
- 岐阜市教育委員会・学校指導課, 『外国人児童生徒の教育について』
- 岐阜市教育委員会・学校指導課, 『外国人児童生徒及び帰国児童生徒』
- 岐阜県大垣市教育委員会, 平成12・13年度, 『外国人子女教育受入推進地域中間発表』
- (財)大垣国際交流協会, 2001.6, 2001.10, 『フレンドリー』
- 国際協力事業団, 1992, 『日系人本邦就労実態調査』
- 自由人権協会(JCLU)編, 1997, 『日本で暮らす外国人の子ども達』AKASHI人権ボックス
- 総務庁統計局, 1985, 『第37回日本統計年鑑』日本統計協会
- 高橋幸恵, 1998, 「デカセギの中の子ども達」, 『<教育と社会>研究』第8号
- 田中宏, 2000, 『在日外国人・新版～法の壁, 心の溝～』岩波新書370
- 寺島隆吉, 2000, 『国際理解の歩き方～映像と音楽で学ぶ平和・人権・環境』あすなる社
- 中西昇・佐藤郡衛(編), 1995, 『外国人児童・生徒教育への取り組み～学校共生への道～』教育出版
- 日本労働研究機構研究所, 1993, 「日系ブラジル人の日本での就労に関するアンケート調査」
- 丹羽雅雄・他, 1999, 『第3回移住労働者と連携する全国フォーラム・東京1999・報告書』
- 丹羽雅雄, 1995, 『外国人労働者と人権』開放出版社
- 橋本秀一・外山恵美子・中村二郎・尾形隆彰・青木章之助, 1997, 『外国人労働者が就業する地域における住民の意識と実態: 群馬県大泉市・長野県上田市・宮城県古川市』
- 福井県武生市市役所政策企画国際交流, 1998, 「在住ブラジル人生活実態・意識調査」
- 法務大臣官房司法法制部, 1999年・2001年, 『出入国管理統計年報』
- 村上博, 1995, 『外国人労働者問題を斬る』部落問題研究所
- リリ河村, 2000, 『日本社会とブラジル人移民～新しい文化の創造を目指して』明石書店
- 渡辺雅子, 1995, 「出入国管理法改正とブラジル人出入国の推移」, 『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』: 19 - 32, 明石書店
- 渡辺雅子・アンジェロ＝イシ, 1995, 「日系ブラジル人の出稼ぎの行方」『共同研究・デカセギ日系ブラジル人』: 607 - 617, 明石書店